

単体財務諸表

貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部	令和2年度 (令和3年3月31日)	令和3年度 (令和4年3月31日)	負債・純資産の部	令和2年度 (令和3年3月31日)	令和3年度 (令和4年3月31日)
現金	1,175	896	貯金	3,140,639	3,191,415
預け金	2,029,174	1,945,361	当座貯金	81,506	73,492
系統預け金	2,021,539	1,937,452	普通貯金	57,031	59,310
系統外預け金	7,634	7,908	普蓄貯金	664	632
買入金銭債権	21,075	41,440	通知貯金	59,387	57,720
金銭の信託	18,341	18,233	別段貯金	23,641	20,014
有価証券	765,530	862,812	定期貯金	2,918,142	2,980,008
国債	451,338	528,834	定期積金	264	237
地方債	105,172	99,657	譲渡性貯金	73,344	99,926
社債	59,759	75,249	債券貸借取引受入担保金	74,896	24,662
外国証券	-	3,000	借入金	258,596	270,625
株式	6,480	5,856	手形借入金	2,000	8,000
受益証券	142,779	150,212	証書借入金	256,596	262,625
貸出金	795,474	785,300	代理業務勘定	87	45
手形貸付	2,681	2,153	その他負債	4,458	3,426
証書貸付	561,055	562,387	貸付留保金	837	308
当座貸越	106,901	105,354	未払法人税等	818	474
金融機関貸付	124,835	115,404	貯金利子諸税その他	57	57
その他資産	3,800	3,633	仮受金	395	229
従業員貸付金	29	27	その他の負債	17	14
差入保証金	1	1	未払費用	2,080	1,859
仮払金	296	199	前受収益	46	41
その他の資産	791	759	未決済為替借	204	441
未収収益	2,609	2,526	諸引当金	7,083	7,547
前払費用	5	5	相互援助積立金	3,602	4,202
未決済為替貸	65	114	賞与引当金	254	248
有形固定資産	7,898	7,837	退職給付引当金	2,756	2,626
建物	1,687	1,618	役員退職慰労引当金	121	154
土地	6,166	6,166	特例業務負担金引当金	347	315
その他の有形固定資産	44	52	繰延税金負債	11,523	6,524
無形固定資産	241	283	再評価に係る繰延税金負債	1,520	1,520
ソフトウェア	231	274	債務保証	46,674	49,058
その他の無形固定資産	9	8	負債の部合計	3,618,825	3,654,752
外部出資	119,506	119,501	出資金	96,272	96,331
系統出資	116,061	116,061	(うち後配出資金)	(48,650)	(48,650)
系統外出資	3,435	3,430	利益剰余金	50,763	54,553
子会社等出資	10	10	利益準備金	12,070	13,000
債務保証見返	46,674	49,058	その他利益剰余金	38,693	41,553
貸倒引当金	△4,342	△3,521	経営基盤安定化積立金	13,800	15,300
外部出資等損失引当金	△5	-	サポート事業積立金	728	170
			特別積立金	13,800	15,300
			当期末処分剰余金	10,364	10,782
			(うち当期剰余金)	(4,635)	(5,199)
			会員資本合計	147,036	150,884
			その他有価証券評価差額金	34,698	21,215
			土地再評価差額金	3,985	3,985
			評価・換算差額等合計	38,683	25,201
			純資産の部合計	185,719	176,085
資産の部合計	3,804,545	3,830,838	負債および純資産の部合計	3,804,545	3,830,838

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額	
	令和2年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	令和3年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
経常収益	33,007	29,922
資金運用収益	22,400	22,781
貸出金利	4,997	4,792
預け金利息	131	41
有価証券利息	6,545	6,649
その他受取利息	10,726	11,297
(うち受取奨励金)	(10,250)	(9,752)
(うち受取特別配当金)	(472)	(1,472)
役務取引等収益	2,948	2,676
受入為替手数料	228	71
その他の受入手数料	2,690	2,582
その他の役務取引等収益	29	22
その他事業収益	2,209	1,927
受取助成金	0	23
国債等債券売却益	562	232
金融派生商品収益	12	39
その他の事業収益	1,634	1,632
(うち受取出資配当金)	(1,634)	(1,632)
その他経常収益	5,448	2,536
貸倒引当金戻入益	-	812
償却債権取立益	0	-
株式等売却益	4,245	798
金銭の信託運用益	729	164
その他経常収益	473	761
経常費用	27,643	23,483
資金調達費用	15,562	14,505
貯蓄性金利	562	350
借入金利息	180	140
債券借取引支払利息	2	1
その他の支払利息	3	3
(うち支払奨励金)	14,812	14,009
(うち支払奨励金)	(14,809)	(14,006)
役務取引等費用	2,036	1,789
支払為替手数料	183	26
その他の支払手数料	1,850	1,760
その他の役務取引等費用	3	2
その他事業費用	635	1,256
支払助成金	634	578
国債等債券売却損	1	678
経常費用	5,348	5,116
人物件費用	2,863	2,862
物件費用	2,213	2,056
税金	270	197
その他経常費用	4,060	815
貸倒引当金繰入額	3,438	-
相互援助積立金繰入額	600	600
貸出金償却	1	0
外部出資等損失引当金繰入額	5	-
金銭の信託運用損	-	202
その他経常費用	15	11
経常利益	5,363	6,439
特別利益	630	-
固定資産処分益	630	-
特別損失	32	0
固定資産処分損失	31	0
その他の特別損失	1	-
税引前当期利益	5,962	6,438
法人税、住民税および事業税	1,554	1,145
法人税等調整額	△228	94
法人税等合計	1,326	1,239
当期剰余金	4,635	5,199
当期首繰越剰余金	4,634	5,025
サボート事業積立金取崩額	617	557
土地再評価差額金取崩額	477	-
当期未処分剰余金	10,364	10,782

資料編1

単体財務諸表

△ 剰余金処分計算書

(単位：百万円)

科 目	令和2年度	令和3年度
	金 額	金 額
当 期 未 処 分 剰 余 金	10,364	10,782
計	10,364	10,782
剰 余 金 処 分 額	5,339	5,621
利 益 準 備 金	930	1,040
任 意 積 立 金	3,000	3,000
(経 営 基 盤 安 定 化 積 立 金)	(1,500)	(1,000)
(サ ポ ー ト 事 業 積 立 金)	-	(1,000)
(特 別 積 立 金)	(1,500)	(1,000)
出 資 配 当 金	719	719
(普 通 出 資 に 対 す る 配 当 金)	(476)	(476)
(後 配 出 資 に 対 す る 配 当 金)	(243)	(243)
事 業 分 量 配 当 金	689	862
次 期 繰 越 剰 余 金	5,025	5,160

(注)

- 出資金の配当率
 - 普通出資 1.0%
 - 後配出資 0.5%
- 事業分量配当金の基準は次のとおり。
 - 系統定期貯金（一般口1年、相互援助口）および別段貯金（出資金口）のネット平均残高に対して以下の割合とする。
 - 令和2年度 0.025%
 - 令和3年度 0.030%
- 経営基盤安定化積立金の内容は次のとおり。
 - 積立目的
 - 道内信用事業の基盤の維持・強化に資するため、予測しがたい諸リスクに備えて積立てるものとする。
 - 積立目標額
 - 特別積立金の額に達するまでの額。
 - 取崩基準
 - 総会の決議に基づき、上記目的に照らして必要な額を取り崩すことができるものとする。
- サポート事業積立金の内容は次のとおり。
 - 積立目的
 - JAバンク北海道サポート事業の実施財源確保に備えて積立てるものとする。
 - 積立目標額
 - 20億円
 - 取崩基準
 - JAバンク北海道サポート事業の実施費用を支出した場合または一般社団法人JAバンク北海道サポート基金へ基金拠出した場合、その同額を取り崩す。

注記表 (令和2年度)

1 重要な会計方針に関する事項

- (1) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。
 (2) 有価証券（外部出資勘定の株式を含む。）の評価基準及び評価方法は、有価証券の保有目的区分ごとに次のとおり行っております。

- ・ 売買目的有価証券…時価法（売却原価は移動平均法により算定）
- ・ 満期保有目的の債券…定額法による償却原価法（売却原価は移動平均法により算定）
- ・ 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式
 - …原価法（売却原価は移動平均法により算定）
- ・ その他有価証券
 - 時価のあるもの…原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - 時価を把握することが極めて困難と認められるもの…原価法（売却原価は移動平均法により算定）

なお、取得価額と券面金額との差額のうち金利調整と認められる部分については、償却原価法による取得価額の修正を行っております。

- (3) 金銭の信託（合同運用を除く。）において信託財産を構成している有価証券の評価基準及び評価方法は、上記（2）の有価証券と同様の方法によっており、信託の契約単位ごとに当年度末の信託財産構成物である資産及び負債の評価額の合計額をもって貸借対照表に計上しております。
- (4) テリバティブ取引の評価は時価法により行っております。
- (5) 有形固定資産の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用し、資産から直接減額して計上しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
- | | |
|-----|---------|
| 建 物 | 15年～50年 |
| その他 | 2年～50年 |
- (6) 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しています。そのうち自社利用ソフトウェアについては、当会における利用可能期間（原則5年）に基づいて償却しております。
- (7) 外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- (8) 引当金の計上方法

①貸倒引当金

貸倒引当金は、「経理規程」に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下なお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシ

ユ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当会の貸出シェアで按分した金額と債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を計上し、キャッシュ・フローを合理的に見積もることのできない債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した統括部署が査定結果を検証しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3百万円であります。

②外部出資等損失引当金

外部出資等損失引当金は、外部出資に対する損失に備えるため、外部出資先の財務状況等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

③相互援助積立金

相互援助積立金は、「北海道JAバンク支援制度要領」に基づき、JAバンクの信用向上に資することを目的として、所要額を計上しております。

④賞与引当金

賞与引当金は、職員への賞与の支払に備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当年度に帰属する額を計上しております。

⑤退職給付引当金

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務に基づき、必要額を計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は、発生年度における一括処理としております。

⑥役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金支給に備えるため、「役員退職慰労金支給規程」に基づき、将来の支給見込額のうち当年度末までに発生していると認められる額を基礎として計上しております。

⑦特例業務負担金引当金

特例業務負担金引当金は、農林漁業団体職員共済組合に対する特例業務負担金の費用に充てるため、当年度末における将来負担見込額を計上しております。

- (9) 消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当年度の費用に計上しております。

注記表 (令和2年度)

2 表示方法の変更に関する事項

(1) 農業協同組合法施行規則第126条の3の2の改正により、「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を適用し、当年度より貸倒引当金及び金融商品の時価に関する見積りに係る情報を「3 会計上の見積りに関する事項」に記載しています。

3 会計上の見積りに関する事項

会計上の見積りにより当年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

(1) 貸倒引当金

①当年度に係る計算書類に計上した額

貸倒引当金 4,342百万円

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

a 算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「1 重要な会計方針に関する事項」「(8) 引当金の計上方法」「①貸倒引当金」に記載しております。

b 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

c 翌年度に係る計算書類に及ぼす影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 金融商品の時価

①当年度に係る計算書類に計上した額

「6 金融商品に関する事項」「(2) 金融商品の時価等に関する事項」に記載しております。

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

a 算出方法

金融商品の時価の算出方法は、「6 金融商品に関する事項」「(2) 金融商品の時価等に関する事項」「②金融商品の時価の算定方法」に記載しております。

b 主要な仮定

主要な仮定は、時価評価モデルに用いるインプットであり、為替相場、イールドカーブ、有価証券の時価等の市場で直接又は間接的に観察可能なインプットのほか、相関係数等の重要な見積りを含む市場で観察できないインプットを使用する場合もあります。

c 翌年度に係る計算書類に及ぼす影響

市場環境の変化等により主要な仮定であるインプットが変化することにより、金融商品の時価が増減する可能性があります。

4 貸借対照表に関する事項

(1) 有形固定資産の減価償却累計額は、5,729百万円、圧縮記帳額は312百万円であります。

(2) 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	差入保証金	0百万円
	有価証券	74,540百万円
	貸出金	4,000百万円
担保資産に対応する債務	貯金	0百万円
	債券貸借取引受入担保金	74,896百万円
	借入金	2,000百万円

上記のほか、為替決済取引の担保として定期預金200,000百万円、公金収納事務取扱にかかる担保として保証金1百万円を差し入れています。

(3) 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、国債に207,906百万円含まれております。

(4) 子会社等に対する金銭債権はありません。

(5) 子会社等に対する金銭債務の総額は428百万円であります。

(6) 理事、経営管理委員及び監事との間の取引による金銭債権はありません。なお、役員が第三者のために行う取引は含めておりません。

(7) 理事、経営管理委員及び監事との間の取引による金銭債務はありません。なお、役員が第三者のために行う取引は含めておりません。

(8) 貸出金のうち、破綻先債権は343百万円、延滞債権額は5,898百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

(9) 貸出金のうち、3か月以上延滞債権は63百万円であります。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

(10) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

(11) 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は6,304百万円であります。

なお、(8) から (11) に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

(12) 割引手形は、業種別委員会実務指針第24号に基づき、金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、自由に処分できる権利を有しておりますが、期末時点の額面金額はありません。

(13) 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで

資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、443,332百万円であります。

- (14) 貸出金には、他の債権よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約貸出金49,621百万円が含まれております。
- (15) 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成11年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税に基づいて、再評価後の水準を公の適正地価である公示価格水準とし、その公示価格を基礎としている路線価・固定資産税評価額を基礎に合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 64百万円

5 損益計算書に関する事項

(1) 子会社等との取引による収益総額	10百万円
うち事業取引高	10百万円
うち事業取引以外の取引高	－百万円
(2) 子会社等との取引による費用総額	344百万円
うち事業取引高	344百万円
うち事業取引以外の取引高	－百万円

6 金融商品に関する事項

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当会は、北海道を事業区域として、地元のJA等が会員となって運営されている相互扶助型の農業専門金融機関であり、地域経済の活性化に資する地域金融機関であります。

JAは、組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員や地域へ貸付けを行い、余裕金を当会が預かる仕組みとなっております。

当会は、これを原資として、資金を必要とするJAや農業に関連する企業・団体及び、道内の地場企業や団体、地方公共団体などに貸付を行っております。

また、当会の余裕金は農林中央金庫に預け入れるほか、国債や地方債等の債券、投資信託、株式等の有価証券、金銭の信託、買入金銭債権による運用を行っております。

②金融商品の内容及びそのリスク

当会が保有する金融資産は、主として道内の取引先（及び個人）に対する貸出金（当座貸越契約コミットメントを含む）、金銭の信託及び有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。

金銭の信託は特定金銭信託、指定金銭信託、特定金外信託により運用しており、その構成資産は、社債、株式、米

国通貨建ての外国証券等であり、純投資目的（売買目的・その他目的）で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク、金利の変動リスク、市場価格の変動リスク及び外国為替の変動リスクに晒されております。

また、有価証券は、主に債券、株式、投資信託であり、満期保有目的、純投資目的（その他目的）で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び市場リスクに晒されております。

借入金は、日本銀行の「日本経済の成長基盤強化に向けた民間金融機関の取り組みを支援するために行う資金供給」及び「新型コロナウイルス感染症対応金融支援特別オペレーション」に基づく農林中央金庫からの借入金のほか、会員の組合員に対する貸出金原資として、農業経営基盤強化資金等の農業制度資金にかかる日本政策金融公庫からの借入金および就農支援資金にかかる北海道からの借入金であります。

③金融商品に係るリスク管理体制

a 信用リスクの管理

当会は、リスクマネジメント基本方針及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、信用リスク管理の基本方針等の策定、各種限度枠及びスプレッドガイドラインの設定、与信ポートフォリオの分析をリスク統括部が行っており、これらの運営状況や分析内容は定期的に理事会、リスク管理委員会及びALM委員会に対し、報告しております。

貸出金の信用リスク管理については、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応などと与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、営業部、農業融資部、地域農業サポート部及び各支所の他審査部が行っており、必要の都度、融資協議会を開催し、報告しております。さらに、与信管理の状況については、リスク統括部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティリスクに関しては、資金証券部において信用情報や時価の把握を定期的に行うとともに、リスク統括部においても発行体の信用リスク及び時価情報の管理を行っております。これらの与信管理については、定期的にリスク管理委員会に対し、報告しております。

b 市場リスクの管理

(a) 金利リスクの管理

当会は、リスクマネジメント基本方針及び市場リスクに関する諸規程に従い、ALMによる金利リスクの管理を行っております。また、資産・負債を総合的に管理し、運用方針等を策定するALM委員会において、金利リスクの把握・分析、対応策等の協議を行っており、総合企画部が資産・負債の金利や期間を総合的に把握し、シミュレーション分析や金利感応度分析等のモニタリングを行い、ALM委員会に対し、報告しております。

また、リスク統括部が金利リスクの計測・分析等のモニタリングを行い、定期的に理事会、リスク管理委員会及びALM委員会に対し報告しております。

(b) 為替リスクの管理

為替の変動リスクに関しては、個別の案件ごとに管

注記表 (令和2年度)

理を行っております。

(c) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む投資商品の保有については、ALM委員会及び余裕金運用会議で決定した方針に基づき余裕金運用規程に従い行っております。

運用にあたっては、運用限度額を設定し、事前審査のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

総務部で保有している外部出資の多くは、業務上事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。

これらの情報はリスク統括部を通じ、定期的に理事会及びリスク管理委員会に対し、報告しております。

(d) テリパティブ取引

テリパティブ取引に関しては、取引の執行と事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立した中で、行っております。

(e) 市場リスクに係る定量的情報

当会において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「貸出金」、「有価証券」のその他有価証券及び満期保有目的に分類される債券、「金銭の信託」、「買入金銭債権」、「貯金」、「借入金」であります。

当会では、これらのうち金融資産について、市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量が限度額の範囲内となるよう管理しております。

当会のVaRは分散共分散法（保有期間1年、信頼区間99%、観測期間1年）により算出しており、令和3年3月31日現在で当会の市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で43,599百万円です。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスクを計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは補足できない場合があります。

c 資金調達に係る流動性リスクの管理

当会は、リスクマネジメント基本方針及び流動性リスクに関する管理諸規程に従い、リスク管理委員会において流動性リスク管理の基本方針を策定するとともに、資金繰り逼迫度に応じた対応策等の協議を行っております。

日次及び月次ベースでの資金繰り計画の策定と実績管理は資金証券部が行っており、月次ベースについては、資金証券部が余裕金運用会議に対し報告するとともに、リスク統括部において逼迫度の状況をモニタリングしております。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なる場合もあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの

差額は、次のとおりであります。

なお、時価の把握が困難なものについては、次表には含めず③に記載しております。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預け金	2,029,174	2,029,239	65
買入金銭債権			
有価証券に該当しないもの	21,075	21,091	15
金銭の信託			
運用目的の金銭の信託	18,233	18,233	—
その他の金銭の信託	108	108	—
有価証券			
満期保有目的の債券	24,784	25,932	1,147
その他有価証券	740,746	740,746	—
貸出金	795,503		
貸倒引当金	△4,181		
貸倒引当金控除後	791,322	800,707	9,385
資産計	3,625,443	3,636,058	10,614
貯金	3,213,983	3,214,135	151
債券貸借取引受入担保金	74,896	74,896	—
借入金	258,596	258,604	7
負債計	3,547,476	3,547,635	158

(注) 1. 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
2. 貸出金には、貸借対照表上のその他資産に計上している従業員貸付金29百万円を含めております。
3. 貯金には、貸借対照表上の譲渡性貯金73,344百万円を含めております。

②金融商品の時価の算定方法

【資産】

a 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。満期のある預け金については、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

b 買入金銭債権

ブローカー等第三者から入手した評価額によっております。

c 金銭の信託

信託財産を構成している有価証券や貸出金の時価は、下記dおよびeと同様の方法により評価しております。

d 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、投資信託については、公表されている基準価格によっております。

e 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引き、貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

【負債】

a 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性貯金の時価は、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

b 債券貸借取引受入担保金

約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

c 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当会の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、一定の期間毎に区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

- ③時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

貸借対照表計上額

外部出資

119,506百万円

(注) 1. 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。なお、上記貸借対照表計上額に対して、外部出資等損失引当金を5百万円計上しております。

④金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預け金	2,029,174	—	—	—	—	—
買入金銭債権						
有価証券に該当しないもの	—	8,000	—	5,000	8,000	—
有価証券						
満期保有目的の債券	3,276	6,500	8,000	3,700	3,100	200
その他有価証券のうち満期があるもの	1,519	42,668	50,280	23,620	53,108	459,445
貸出金	200,932	89,355	86,428	66,851	68,501	273,327
合 計	2,234,902	146,524	144,708	99,171	132,709	732,973

- (注) 1. 貸出金のうち、当座貸越（融資型を除く）67,707百万円については「1年以内」に含めております。また、期限のない劣後特約付貸出金25,621百万円については「5年超」に含めております。
2. 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等2,646百万円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。
3. 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定額の一部実行案件7,412百万円は償還日が特定できないため、含めておりません。

⑤借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	3,133,422	3,230	2,805	495	684	—
譲渡性貯金	72,154	1,190	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	74,896	—	—	—	—	—
借入金	48,958	70,753	60,049	78,646	37	150
合 計	3,329,432	75,174	62,854	79,142	722	150

(注) 1. 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めております。

7 有価証券に関する事項

- (1) 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

①売買目的有価証券

該当ありません。

②満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価が貸借対照表計上額を超えないものではありません。

(単位：百万円)

	種 類	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	20,483	21,542	1,059
	地 方 債	4,301	4,389	88
合 計		24,784	25,932	1,147

③その他有価証券

その他有価証券において、種類毎の貸借対照表計上額、取得原価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	種 類	貸借対照表 計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式 債 券	5,481	2,874	2,607
	国 債	345,932	329,829	16,103
	地 方 債	100,870	98,400	2,470
	社 債	54,758	53,154	1,603
	そ の 他	108,254	81,603	26,650
	小 計	615,297	565,861	49,435
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式 債 券	999	1,126	△127
	国 債	84,922	85,607	△684
	社 債	5,001	5,009	△8
	そ の 他	34,525	35,552	△1,027
	小 計	125,448	127,295	△1,847
合 計		740,746	693,157	47,588

(注) 1. 上記差額合計から繰延税金負債12,889百万円を差し引いた金額34,698百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

- (2) 当年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

注記表 (令和2年度)

(3) 当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。
(単位：百万円)

	売却額	売却益	売却損
債 券	90,076	562	1
そ の 他	5,941	4,245	-
合 計	96,017	4,807	1

8 金銭の信託に関する事項

金銭の信託の保有目的区分別の内訳は次のとおりであります。

①運用目的の金銭の信託

貸借対照表計上額	18,233百万円
当年度の損益に含まれた評価差額	361百万円

②満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

③その他の金銭の信託

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	取得原価	差 額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの
その他の金銭の信託	108	108	0	0

(注) 1. 上記差額合計から繰延税金負債0百万円を差し引いた金額0百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。
2. 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」は、「差額」の内訳であります。なお、貸借対照表計上額が取得原価を超えないものはありません。

9 退職給付に関する事項

(1) 退職給付

①採用している退職給付制度の概要

当会では、確定給付型の制度として、退職一時金制度（非積立型制度）を採用しております。

退職給付として、ポイント制（職能ポイント、勤続ポイント）に基づいた一時金を支給しており従業員の退職時に際して割増退職金を支払う場合があります。

②確定給付制度

a 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	2,833百万円
勤務費用	139百万円
利息費用	25百万円
数理計算上の差異の当期発生額	△22百万円
退職給付の支払額	△219百万円
期末における退職給付債務	2,756百万円

b 退職給付債務と貸借対照表で計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	2,756百万円
貸借対照表に計上された負債の額	2,756百万円
退職給付引当金	2,756百万円
貸借対照表に計上された負債の額	2,756百万円

c 退職給付に関連する損益

勤務費用	139百万円
利息費用	25百万円
数理計算上の差異の当期の費用処理額	△22百万円
臨時に支払った割増退職金	10百万円
その他	△1百万円
確定給付制度にかかる退職給付費用	150百万円

d 数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております）

割引率	0.9%
-----	------

(2) 厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため、当年度において存続組合に対して拠出した特例業務負担金の額は32百万円であり、特例業務負担金引当金から取り崩しています。

また、存続組合より示された令和3年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、345百万円となっております。

10 税効果会計に関する事項

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	559百万円
賞与引当金超過額	70百万円
退職給付引当金超過額	761百万円
相互援助積立金超過額	995百万円
有価証券有税償却額	142百万円
未払事業税	95百万円
減価償却超過額	44百万円
JAバンクサポート基金拠出	276百万円
特例業務負担金引当金	96百万円
未払奨励金超過額	320百万円
その他	111百万円
繰延税金資産小計	3,474百万円
評価性引当額	△2,108百万円
繰延税金資産合計 (A)	1,365百万円
繰延税金負債	
その他有価証券等評価差額金	△12,889百万円
繰延税金負債合計 (B)	△12,889百万円
繰延税金負債の純額 (A) + (B)	△11,523百万円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.62%
(調整)	
事業分量配当金	△3.20%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.14%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△4.73%
住民税均等割等	0.13%
評価性引当額の増減	2.32%
その他	△0.03%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.25%

[評価性引当額の主な変動内容]

前期に比べて評価性引当額が622百万円増加しております。この増加の主な内容は、貸倒引当金の増加により、評価性引当額を追加的に認識したことに伴うものです。

11 資産除去債務に関する事項

当会は、賃借物件の一部について不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる債務を有していますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

注記表 (令和3年度)

1 重要な会計方針に関する事項

- (1) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。
 (2) 有価証券（外部出資勘定の株式を含む。）の評価基準及び評価方法は、有価証券の保有目的区分ごとに次のとおり行っております。

- ・ 売買目的有価証券…時価法（売却原価は移動平均法により算定）
- ・ 満期保有目的の債券…定額法による償却原価法（売却原価は移動平均法により算定）
- ・ 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式
 - …原価法（売却原価は移動平均法により算定）
- ・ その他有価証券
 - 時価のあるもの…原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - 市場価格のない株式等
 - …原価法（売却原価は移動平均法により算定）

なお、取得価額と券面金額との差額のうち金利調整と認められる部分については、償却原価法による取得価額の修正を行っております。

- (3) 金銭の信託（合同運用を除く。）において信託財産を構成している有価証券の評価基準及び評価方法は、上記（2）の有価証券と同様の方法によっており、信託の契約単位ごとに当年度末の信託財産構成物である資産及び負債の評価額の合計額をもって貸借対照表に計上しております。
- (4) テリパティブ取引の評価は時価法により行っております。
- (5) 有形固定資産の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用し、資産から直接減額して計上しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
- 建 物 15年～50年
 その他 2年～50年
- (6) 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しています。そのうち自社利用ソフトウェアについては、当会における利用可能期間（原則5年）に基づいて償却しております。
- (7) 外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- (8) 引当金の計上方法

①貸倒引当金

貸倒引当金は、「経理規程」に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下なお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシ

ユ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当会の貸出シェアで按分した金額と債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を計上し、キャッシュ・フローを合理的に見積もることのできない債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した統括部署が査定結果を検証しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3百万円であります。

②相互援助積立金

相互援助積立金は、「北海道JAバンク支援制度要領」に基づき、JAバンクの信用向上に資することを目的として、所要額を計上しております。

③賞与引当金

賞与引当金は、職員への賞与の支払に備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当年度に帰属する額を計上しております。

④退職給付引当金

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務に基づき、必要額を計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は、発生年度における一括処理としております。

⑤役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金支給に備えるため、「役員退職慰労金支給規程」に基づき、将来の支給見込額のうち当年度末までに発生していると認められる額を基礎として計上しております。

⑥特例業務負担金引当金

特例業務負担金引当金は、農林漁業団体職員共済組合に対する特例業務負担金の費用に充てるため、当年度末における将来負担見込額を計上しております。

- (9) 消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当年度の費用に計上しております。

2 会計方針の変更に関する事項

- (1) 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号

注記表 (令和3年度)

2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日)を当年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これによる当年度の計算書類への影響は軽微であります。

(2)「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる当年度の計算書類への影響はありません。

3 会計上の見積りに関する事項

会計上の見積りにより当年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

(1) 貸倒引当金

①当年度に係る計算書類に計上した額

貸倒引当金 3,521百万円

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

a 算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「1 重要な会計方針に関する事項」「(8) 引当金の計上方法」「①貸倒引当金」に記載しております。

b 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

c 翌年度に係る計算書類に及ぼす影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 金融商品の時価

①当年度に係る計算書類に計上した額

「6 金融商品に関する事項」「(2) 金融商品の時価等に関する事項」に記載しております。

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

a 算出方法

金融商品の時価の算出方法は、「6 金融商品に関する事項」「(2) 金融商品の時価等に関する事項」「②金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明」に記載しております。

b 主要な仮定

主要な仮定は、時価評価モデルに用いるインプットであり、為替相場、イールドカーブ、有価証券の時価等の市場で直接又は間接的に観察可能なインプットのほか、相関係数等の重要な見積りを含む市場で観察できないイ

ンプットを使用する場合があります。

c 翌年度に係る計算書類に及ぼす影響

市場環境の変化等により主要な仮定であるインプットが変化することにより、金融商品の時価が増減する可能性があります。

4 貸借対照表に関する事項

(1) 有形固定資産の減価償却累計額は、5,835百万円、圧縮記帳額は312百万円であります。

(2) 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	差入保証金	0百万円
	有価証券	24,778百万円
	貸出金	16,000百万円
担保資産に対応する債務	貯金	0百万円
	債券貸借取引受入担保金	24,662百万円
	借入金	8,000百万円

上記のほか、為替決済取引の担保として定期預金200,000百万円、公金収納事務取扱にかかる担保として保証金1百万円を差し入れています。

(3) 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、国債に263,930百万円含まれております。

(4) 子会社等に対する金銭債権はありません。

(5) 子会社等に対する金銭債務の総額は442百万円あります。

(6) 理事、経営管理委員及び監事との間の取引による金銭債権はありません。なお、役員が第三者のために行う取引は含めておりません。

(7) 理事、経営管理委員及び監事との間の取引による金銭債務はありません。なお、役員が第三者のために行う取引は含めておりません。

(8) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権の額及びその合計額は次のとおりであります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	898百万円
危険債権額	5,743百万円
三月以上延滞債権額	一百万円
貸出条件緩和債権額	一百万円
合計額	6,641百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財務状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行っ

た貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。(表示方法の変更)

- 令和2年12月23日に公布された農業協同組合法施行規則の改正により、従来のリスク管理債権と金融再生法開示債権が一本化されリスク管理債権の範囲や債権の分類は、金融再生法開示債権と実質的に同一となりました。(令和4年3月31日施行)
- (9) 割引手形は、業種別委員会実務指針第24号に基づき、金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、自由に処分できる権利を有しておりますが、期末時点の額面金額はありません。
- (10) 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、439,215百万円であります。
- (11) 貸出金には、他の債権よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約貸出金46,621百万円が含まれております。
- (12) 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成11年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税に基づいて、再評価後の水準を公の適正地価である公示価格水準とし、その公示価格を基礎としている路線価・固定資産税評価額を基礎に合理的な調整を行って算出しております。

5 損益計算書に関する事項

- | | |
|---|--------|
| (1) 子会社等との取引による収益総額 | 11百万円 |
| うち事業取引高 | 11百万円 |
| うち事業取引以外の取引高 | －百万円 |
| (2) 子会社等との取引による費用総額 | 247百万円 |
| うち事業取引高 | 247百万円 |
| うち事業取引以外の取引高 | －百万円 |
| (3) 貸出金償却は、すでに個別貸倒引当金を引き当てていた債権について、償却額と引当金戻入額を相殺した残額を表示しています。相殺した金額は8百万円であります。 | |

6 金融商品に関する事項

- (1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当会は、北海道を事業区域として、地元のJA等が会員となって運営されている相互扶助型の農業専門金融機関であり、地域経済の活性化に資する地域金融機関であります。

JAは、組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員や地域へ貸付けを行い、余裕金を当会が預かる仕組みとな

っております。

当会は、これを原資として、資金を必要とするJAや農業に関連する企業・団体及び、道内の地場企業や団体、地方公共団体などに貸付を行っております。

また、当会の余裕金は農林中央金庫に預け入れるほか、国債や地方債等の債券、投資信託、株式等の有価証券、金銭の信託、買入金銭債権による運用を行っております。

②金融商品の内容及びそのリスク

当会が保有する金融資産は、主として道内の取引先（及び個人）に対する貸出金（当座貸越契約貸出コミットメントを含む）、金銭の信託及び有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。

金銭の信託は特定金銭信託、指定金銭信託、特定金外信託により運用しており、その構成資産は、社債、株式、米国通貨建ての外国証券等であり、純投資目的（売買目的・その他目的）で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク、金利の変動リスク、市場価格の変動リスク及び外国為替の変動リスクに晒されております。

また、有価証券は、主に債券、株式、投資信託であり、満期保有目的、純投資目的（その他目的）で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び市場リスクに晒されております。なお、その他有価証券には、リスクが高いものとして、流動性に乏しい非上場の円貨建外国証券が3,000百万円含まれております。

借入金は、日本銀行の「日本経済の成長基盤強化に向けた民間金融機関の取り組みを支援するために行う資金供給」及び「新型コロナウイルス感染症対応金融支援特別オペレーション」に基づく農林中央金庫からの借入金のほか、会員の組合員に対する貸出金原資として、農業経営基盤強化資金等の農業制度資金にかかる日本政策金融公庫からの借入金および就農支援資金にかかる北海道からの借入金であります。

③金融商品に係るリスク管理体制

a 信用リスクの管理

当会は、リスクマネジメント基本方針及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、信用リスク管理の基本方針等の策定、各種限度枠及びスプレッドガイドラインの設定、与信ポートフォリオの分析をリスク統括部が行っており、これらの運営状況や分析内容は定期的に理事会、リスク管理委員会及びALM委員会に対し、報告しております。

貸出金の信用リスク管理については、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応などや与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、営業部、農業融資部、地域農業サポート部及び各支所の他審査部が行っており、必要の都度、融資協議会を開催し、報告しております。さらに、与信管理の状況については、リスク統括部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティリスクに関しては、資金証券部において信用情報や時価の把握を定期的に行うとともに、リスク統括部においても発行体の信用リスク及び時価情

注記表 (令和3年度)

報の管理を行っております。これらの与信管理については、定期的リスク管理委員会に対し、報告しております。

b 市場リスクの管理

(a) 金利リスクの管理

当社は、リスクマネジメント基本方針及び市場リスクに関する諸規程に従い、ALMによる金利リスクの管理を行っております。また、資産・負債を総合的に管理し、運用方針等を策定するALM委員会において、金利リスクの把握・分析、対応策等の協議を行っており、総合企画部が資産・負債の金利や期間を総合的に把握し、シミュレーション分析や金利感応度分析等のモニタリングを行い、ALM委員会に対し、報告しております。

また、リスク統括部が金利リスクの計測・分析等のモニタリングを行い、定期的な理事会、リスク管理委員会及びALM委員会に対し報告しております。

(b) 為替リスクの管理

為替の変動リスクに関しては、個別の案件ごとに管理を行っております。

(c) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む投資商品の保有については、ALM委員会及び余裕金運用会議で決定した方針に基づき余裕金運用規程に従って行っております。

運用にあたっては、運用限度額を設定し、事前審査のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

総務部で保有している外部出資の多くは、業務上事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。

これらの情報はリスク統括部を通じ、定期的に理事会及びリスク管理委員会に対し、報告しております。

(d) テリバティブ取引

テリバティブ取引に関しては、取引の執行と事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立した中で、行っております。

(e) 市場リスクに係る定量的情報

当会において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「貸出金」、「有価証券」のその他有価証券及び満期保有目的に分類される債券、「金銭の信託」、「買入金銭債権」、「貯金」、「借入金」であります。

当会では、これらのうち金融資産について、市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量が限度額の範囲内となるよう管理しております。

当会のVaRは分散共分散法（保有期間1年、信頼区間99%、観測期間1年）により算出しており、令和4年3月31日現在で当会の市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で64,178百万円です。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスクを計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは補足できない場合があります。

c 資金調達に係る流動性リスクの管理

当会は、リスクマネジメント基本方針及び流動性リスクに関する管理諸規程に従い、リスク管理委員会において流動性リスク管理の基本方針を策定するとともに、資金繰り逼迫度に応じた対応策等の協議を行っております。

日次及び月次ベースでの資金繰り計画の策定と実績管理は資金証券部が行っており、月次ベースについては、資金証券部が余裕金運用会議に対し報告するとともに、リスク統括部において逼迫度の状況をモニタリングしております。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なる場合もあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めず③に記載しております。

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
預け金	1,945,361	1,945,379	18
買入金銭債権			
有価証券に該当しないもの	41,440	41,388	△52
金銭の信託			
運用目的の金銭の信託	18,232	18,232	－
その他の金銭の信託	1	1	－
有価証券			
満期保有目的の債券	21,516	22,259	742
その他有価証券	841,295	841,295	－
貸出金	785,300		
貸倒引当金	△3,173		
貸倒引当金控除後	782,126	788,132	6,005
資産計	3,649,974	3,656,688	6,714
貯金	3,291,341	3,291,472	131
債券貸借取引受入担保金	24,662	24,662	－
借入金	270,625	270,630	4
負債計	3,586,629	3,586,765	135

(注) 1. 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
2. 貯金には、貸借対照表上の譲渡性貯金99,926百万円を含めております。

②金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

a 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。満期のある預け金については、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap 以下OISという）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

b 買入金銭債権

ブローカー等第三者から入手した評価額によっております。

c 金銭の信託

信託財産を構成している有価証券や貸出金の時価は、

下記およびeと同様の方法により評価しております。

d 有価証券

有価証券について、主に上場株式や国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等の第三者から入手した評価価格を用いています。評価にあたっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、スワップレート、信用スプレッド、金利ボラティリティ等が含まれています。

また、投資信託については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）第26項の経過措置を適用し、上場投資信託は取引所の価格、非上場投資信託は取引金融機関等から提示された価格によっています。

e 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引き、貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

【負債】

a 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性貯金の時価は、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

b 債券貸借取引受入担保金

約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

c 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当会の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、一定の期間毎に区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

③市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

貸借対照表計上額

外部出資 119,501百万円

(注) 1. 外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日）第5項に基づき、時価開示の対象としておりません。

④金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額
(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預け金	1,945,361	—	—	—	—	—
買入金銭債権 有価証券に該当 しないもの	8,000	9,400	15,900	8,000	—	—
有価証券 満期保有目的 の債券	6,500	8,000	3,700	3,100	200	—
その他有価証 券のうち満期 があるもの	23,199	49,036	26,620	52,151	14,386	575,154
貸出金	201,348	92,413	75,048	75,751	70,452	260,562
合 計	2,184,409	158,849	121,268	139,003	85,039	835,716

(注) 1. 貸出金のうち、当座貸越（融資型を除く）66,884百万円については「1年以内」に含めております。また、期限のない劣後特約付貸出金25,621百万円については「5年超」に含めております。
2. 貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等2,303百万円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。
3. 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定額の一部実行案件7,412百万円は償還日が特定できないため、含めておりません。

⑤借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額
(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	3,183,964	2,728	2,637	607	1,476	—
譲渡性貯金	98,616	1,310	—	—	—	—
債券貸借取引 受入担保金	24,662	—	—	—	—	—
借入金	78,751	60,047	78,644	53,037	34	110
合 計	3,385,993	64,086	81,282	53,645	1,511	110

(注) 1. 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めております。

7 有価証券に関する事項

(1) 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

①売買目的有価証券

該当ありません。

②満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価が貸借対照表計上額を超えないものはありません。

注記表 (令和3年度)

(単位：百万円)

	種 類	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照 表計上額を超える もの	国 債	19,999	20,689	690
	地 方 債	1,517	1,569	51
合 計		21,516	22,259	742

③その他の有価証券

その他有価証券において、種類毎の貸借対照表計上額、取得原価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	種 類	貸借対照表 計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上 額が取得原価を 超えるもの	株 式 債 券	4,853	2,874	1,978
	国 債	328,781	318,210	10,570
	地 方 債	92,931	91,548	1,382
	社 債	43,606	42,503	1,103
	そ の 他	88,479	64,753	23,726
	小 計	558,652	519,890	38,761
貸借対照表計上 額が取得原価を 超えないもの	株 式 債 券	1,003	1,126	△122
	国 債	180,054	185,973	△5,918
	地 方 債	5,208	5,222	△13
	社 債	31,643	31,925	△282
	外国証券	3,000	3,000	—
	そ の 他	61,732	65,145	△3,412
	小 計	282,642	292,393	△9,750
合 計		841,295	812,284	29,011

(注) 1. 上記差額合計から繰延税金負債7,795百万円を差し引いた金額21,215百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(2) 当年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(3) 当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	売却額	売却益	売却損
債 券	47,465	232	678
そ の 他	3,798	798	—
合 計	51,264	1,031	678

8 金銭の信託に関する事項

金銭の信託の保有目的区分別の内訳は次のとおりであります。

①運用目的の金銭の信託

貸借対照表計上額	18,232百万円
当年度の損益に含まれた評価差額	126百万円

②満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

③その他の金銭の信託

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額	取得原価	差 額
その他の金銭の信託	1	1	—

9 退職給付に関する事項

(1) 退職給付

①採用している退職給付制度の概要

当会では、確定給付型の制度として、退職一時金制度（非積立型制度）を採用しております。退職給付として、ポイント制（職能ポイント、勤続ポイント）に基づいた一時金を支給しており従業員の退職時に際して割増退職金を支払う場合があります。

②確定給付制度

a 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	2,756百万円
勤務費用	138百万円
利息費用	24百万円
数理計算上の差異の当期発生額	△25百万円
退職給付の支払額	△268百万円
期末における退職給付債務	2,626百万円

b 退職給付債務と貸借対照表で計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	2,626百万円
貸借対照表に計上された負債の額	2,626百万円
退職給付引当金	2,626百万円
貸借対照表に計上された負債の額	2,626百万円

c 退職給付に関連する損益

勤務費用	138百万円
利息費用	24百万円
数理計算上の差異の当期の費用処理額	△25百万円
臨時に支払った割増退職金	14百万円
その他	△1百万円
確定給付制度にかかる退職給付費用	151百万円

d 数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております）

割引率 0.9%

(2) 厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため、当年度において存続組合に対して拠出した特例業務負担金の額は32百万円であり、特例業務負担金引当金から取り崩しています。

また、存続組合より示された令和4年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、310百万円となっております。

10 税効果会計に関する事項

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	350百万円
賞与引当金超過額	68百万円
退職給付引当金超過額	725百万円
相互援助積立金超過額	1,160百万円
有価証券有税償却額	179百万円
未払事業税	70百万円
減価償却超過額	41百万円
JAバンクサポート基金拠出	276百万円
特例業務負担金引当金	87百万円
未払奨励金超過額	297百万円
その他	129百万円
繰延税金資産小計	3,387百万円
評価性引当額	△2,116百万円

繰延税金資産合計 (A)	1,271百万円
繰延税金負債	
その他有価証券等評価差額金	△7,795百万円
繰延税金負債合計 (B)	△7,795百万円
繰延税金負債の純額 (A) + (B)	△6,524百万円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.62%
(調整)	
事業分量配当金	△3.70%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.12%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△4.44%
住民税均等割等	0.12%
評価性引当額の増減	△0.46%
その他	△0.01%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.25%

11 資産除去債務に関する事項

当社は、賃借物件の一部について不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる債務を有していますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

連結財務諸表

連結貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部	令和2年度 (令和3年3月31日)	令和3年度 (令和4年3月31日)	負債・純資産の部	令和2年度 (令和3年3月31日)	令和3年度 (令和4年3月31日)
(資産の部)			(負債の部)		
現金	1,175	896	貯金	3,140,210	3,190,972
預け金	2,029,174	1,945,361	譲渡性貯金	73,344	99,926
買入金銭債権	21,075	41,440	債券貸借取引受入担保金	74,896	24,662
金銭の信託	18,341	18,233	借入金	258,596	270,625
有価証券	765,530	862,812	代理業務勘定	87	45
貸出金	795,474	785,300	その他負債	4,501	3,463
その他資産	3,830	3,661	諸引当金	4,348	4,949
有形固定資産	7,898	7,837	退職給付に係る負債	2,814	2,689
建物	1,687	1,618	繰延税金負債	11,495	6,492
土地	6,166	6,166	再評価に係る繰延税金負債	1,520	1,520
その他の有形固定資産	44	52	債務保証	46,674	49,058
無形固定資産	241	283	負債の部合計	3,618,491	3,654,406
ソフトウェア	231	274	(純資産の部)		
その他の無形固定資産	9	8	出資金	96,272	96,331
外部出資	119,496	119,491	利益剰余金	51,117	54,917
債務保証見返	46,674	49,058	会員資本合計	147,390	151,248
貸倒引当金	△4,342	△3,521	その他有価証券評価差額金	34,698	21,215
外部出資等損失引当金	△5	-	土地再評価差額金	3,985	3,985
			評価・換算差額等合計	38,683	25,201
			非支配株主持分	-	-
			純資産の部合計	186,073	176,449
資産の部合計	3,804,565	3,830,855	負債および純資産の部合計	3,804,565	3,830,855

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額	
	令和2年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	令和3年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
経 常 収 益	33,161	30,089
資金運用収益	22,400	22,781
貸出金利息	4,997	4,792
預け金利息	131	41
有価証券利息配当金	6,545	6,649
その他受入利息	10,726	11,297
(うち受取奨励金)	(10,250)	(9,752)
(うち受取特別配当金)	(472)	(1,472)
役務取引等収益	3,111	2,854
その他事業収益	2,209	1,927
その他の経常収益	5,439	2,526
経 常 費 用	27,770	23,634
資金調達費用	15,562	14,505
貯金利息	562	350
譲渡性貯金利息	180	140
借入金利息	2	1
債券貸借取引支払担保金	3	3
その他支払利息	14,812	14,009
(うち支払奨励金)	(14,809)	(14,006)
役務取引等費用	2,204	1,961
その他事業費用	730	1,350
経 常 費	5,212	5,001
その他経常費用	4,060	815
(うち貸倒引当金繰入額)	(3,438)	(-)
経常利益(△は経常損失)	5,391	6,454
特 別 利 益	630	-
固定資産処分益	630	-
特 別 損 失	32	0
固定資産処分損	31	0
その他の特別損失	1	-
税金等調整前当期利益	5,989	6,454
法人税、住民税および事業税	1,562	1,154
法人税等調整額	△227	90
法人税等合計	1,335	1,245
当期利益	4,653	5,209
非支配株主に帰属する当期利益	-	-
当期剰余金(△は当期損失金)	4,653	5,209

連結財務諸表

○ 連結剰余金計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額	
	令和2年度	令和3年度
(資 本 剰 余 金 の 部)		
資 本 剰 余 金 期 首 残 高	—	—
資 本 剰 余 金 増 加 高	—	—
資 本 剰 余 金 減 少 高	—	—
資 本 剰 余 金 期 末 残 高	—	—
(利 益 剰 余 金 の 部)		
利 益 剰 余 金 期 首 残 高	45,985	49,707
利 益 剰 余 金 増 加 額	5,131	5,209
(当 期 剰 余 金)	(4,653)	(5,209)
(土 地 再 評 価 差 額 金 取 崩 額)	(477)	(—)
利 益 剰 余 金 減 少 額	1,409	1,581
(出 資 配 当 金)	(719)	(719)
(事 業 分 量 配 当 金)	(689)	(862)
利 益 剰 余 金 期 末 残 高	49,707	53,335

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額	
	令和2年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	令和3年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
1. 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期利益	5,989	6,454
減価償却費	175	196
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	3,438	△820
その他の引当金・積立金の増減額 (△は減少)	571	600
外部出資等損失引当金の増減額 (△は減少)	5	△5
退職給付にかかる負債の増減額 (△は減少)	△81	△125
資金運用収益	△22,400	△22,781
資金調達費用	15,562	14,505
有価証券関係損益 (△は益)	△3,265	1,130
金銭の信託の運用損益 (△は益)	△1,225	234
固定資産処分損益 (△は益)	△599	0
貸出金の純増 (△) 減	△51,852	10,174
預け金の純増 (△) 減	△130,000	160,000
貯金の純増減 (△)	125,790	77,343
借入金の純増減 (△)	47,321	12,029
コールローン等の純増 (△) 減	△21,075	△20,365
債券貸借取引受入担保金の純増減	44,562	△50,234
資金運用による収入	22,657	22,840
資金調達による支出	△15,776	△14,662
事業分量配当金の支払額	△544	△689
その他	1,416	△468
小 計	20,669	195,356
法人税等の支払額	△761	△1,498
事業活動によるキャッシュ・フロー	19,908	193,858
2. 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△136,388	△188,951
有価証券の売却による収入	107,302	63,759
有価証券の償還による収入	14,124	8,203
金銭の信託の増加による支出	△5,564	△2,036
金銭の信託の減少による収入	2,793	1,909
固定資産の取得による支出	△282	△180
固定資産の売却による収入	1,298	1
外部出資の増加による支出	8	5
投資活動によるキャッシュ・フロー	△16,708	△117,288
3. 財務活動によるキャッシュ・フロー		
出資の増額による収入	1,822	58
出資の減少による支出	△1,822	-
出資配当金の支払額	△719	△719
財務活動によるキャッシュ・フロー	△719	△661
4. 現金および現金同等物に係る換算差額	-	-
5. 現金および現金同等物の増加額	2,479	75,908
6. 現金および現金同等物の期首残高	57,865	60,345
7. 現金および現金同等物の期末残高	60,345	136,253

連結注記表 (令和2年度)

1 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- (1) 連結の範囲に関する事項
連結される子会社 1社
北海道信連サービス(株)
- (2) 持分法の適用に関する事項
持分法を適用する非連結子会社及び関連会社はありません。
- (3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項
連結される全ての子会社の決算日は、毎年3月末日であります。
- (4) のれんの償却方法及び償却期間に関する事項
のれんは、ありません。
- (5) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項
連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した剰余金処分に基づいて作成しております。
- (6) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」並びに「預け金」中の当座預け金、普通預け金及び通知預け金であります。

2 重要な会計方針に関する事項

- (1) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。
- (2) 有価証券（外部出資決定の株式を含む。）の評価基準及び評価方法は、有価証券の保有目的区分ごとに次のとおり行っております。
 - ・ 売買目的有価証券……時価法（売却原価は移動平均法により算定）
 - ・ 満期保有目的の債券……定額法による償却原価法（売却原価は移動平均法により算定）
 - ・ その他有価証券
 - 時価のあるもの…原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - 時価を把握することが極めて困難と認められるもの…原価法（売却原価は移動平均法により算定）
- なお、取得価額と券面金額との差額のうち金利調整と認められる部分については、償却原価法による取得価額の修正を行っております。
- (3) 金銭の信託（合同運用を除く。）において信託財産を構成している有価証券の評価基準及び評価方法は、上記（2）の有価証券と同様の方法によっており、信託の契約単位ごとに当年度末の信託財産構成物である資産及び負債の評価額の合計額をもって連結貸借対照表に計上しております。
- (4) デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (5) 有形固定資産の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用し、資産から直接減額して計上しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
 - 建物 15年～50年
 - その他 2年～50年
- (6) 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。そのうち自社利用ソフトウェアについては、当会における利用可能期間（原則5年）に基づいて償却しております。
- (7) 外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- (8) 引当金の計上方法
 - ① 貸倒引当金
貸倒引当金は、「経理規程」に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下なお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証

による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当会の貸出シェアで按分した金額と債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を計上し、キャッシュ・フローを合理的に見積もることのできない債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した統括部署が査定結果を検証しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3百万円であります。

- ② 外部出資等損失引当金
外部出資等損失引当金は、外部出資に対する損失に備えるため、外部出資先の財務状況等を勘案して必要と認められる額を計上しております。
- ③ 相互援助積立金
相互援助積立金は、「北海道JAバンク支援制度要領」に基づき、JAバンクの信用向上に資することを目的として、所要額を計上しております。
- ④ 賞与引当金
賞与引当金は、職員への賞与の支払に備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当年度に帰属する額を計上しております。
- ⑤ 退職給付引当金
退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務に基づき、必要額を計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は、発生年度における一括処理としております。
なお、子会社については、簡便法を適用し、当年度末における職員の自己都合退職による場合の要支給額を基礎として計上しております。
- ⑥ 役員退職慰労引当金
役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金支給に備えるため、「役員退職慰労金支給規程」に基づき、将来の支給見込額のうち当年度末までに発生していると認められる額を基礎として計上しております。
- ⑦ 特例業務負担金引当金
特例業務負担金引当金は、農林漁業団体職員共済組合に対する特例業務負担金の費用に充てるため、当年度末における将来負担見込額を計上しております。
- (9) 消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当年度の費用に計上しております。

3 表示方法の変更に関する事項

- (1) 農業協同組合法施行規則第126条の3の2の改正により、「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を適用し、当年度より貸倒引当金及び金融商品の時価に関する見積りに係る情報を「4 会計上の見積りに関する事項」に記載しています。

4 会計上の見積りに関する事項

会計上の見積りにより当年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

- (1) 貸倒引当金
 - ①当年度に係る計算書類に計上した額
貸倒引当金 4,342百万円
 - ②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
 - a 算出方法
貸倒引当金の算出方法は、「2 重要な会計方針に関する事項」〔(8) 引当金の計上方法〕〔①貸倒引当金〕に記載しております。
 - b 主要な仮定
主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。
 - c 翌年度に係る計算書類に及ぼす影響
個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。
- (2) 金融商品の時価
 - ①当年度に係る計算書類に計上した額
「6 金融商品に関する事項」〔(2) 金融商品の時価等に関する事項〕に記載しております。
 - ②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
 - a 算出方法
金融商品の時価の算出方法は、「6 金融商品に関する事項」〔(2) 金融商品の時価等に関する事項〕〔②金融商品の時価の算出方法〕に記載しております。
 - b 主要な仮定
主要な仮定は、時価評価モデルに用いるインプットであり、為替相場、イールドカーブ、有価証券の時価等の市場で直接又は間接的に観察可能なインプットのほか、相関係数等の重要な見積りを含む市場で観察できないインプットを使用する場合もあります。
 - c 翌年度に係る計算書類に及ぼす影響
市場環境の変化等により主要な仮定であるインプットが変化することにより、金融商品の時価が増減する可能性があります。

5 連結貸借対照表に関する事項

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額は、5,729百万円、圧縮記帳額は312百万円であります。
- (2) 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	差入保証金	0百万円
	有価証券	74,540百万円
	貸出金	4,000百万円
担保資産に対応する債務	貯金	0百万円
	債券貸借取引受入担保金	74,896百万円
	借入金	2,000百万円

上記のほか、為替決済取引の担保として定期預金200,000百万円、公金収納事務取扱にかかる担保として保証金1百万円を差し入れております。
- (3) 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、国債に207,906百万円含まれております。
- (4) 理事、経営管理委員及び監事との間の取引による金銭債権はありません。なお、役員が第三者のために行う取引は含めておりません。
- (5) 理事、経営管理委員及び監事との間の取引による金銭債務はありません。なお、役員が第三者のために行う取引は含めておりません。
- (6) 貸出金のうち、破綻先債権は343百万円、延滞債権額は5,898百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

- また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- (7) 貸出金のうち、3か月以上延滞債権は63百万円あります。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
 - (8) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
 - (9) 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は6,304百万円あります。

なお、(6) から (9) に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
 - (10) 割引手形は、業種別委員会実務指針第24号に基づき、金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、自由に処分できる権利を有しておりますが、当年度末時点の額面金額はありません。
 - (11) 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、443,332百万円あります。
 - (12) 貸出金には、他の債権よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約貸出金49,621百万円が含まれております。
 - (13) 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成11年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税に基づいて、再評価後の水準を公の適正地価である公示価格水準とし、その公示価格を基礎としている路線価・固定資産税評価額を基礎に合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 64百万円

6 金融商品に関する事項

- (1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当会は、北海道を事業区域として、地元のJA等が会員となって運営されている相互扶助型の農業専門金融機関であり、地域経済の活性化に資する地域金融機関であります。

JAは、組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員や地域へ貸付けを行い、余裕金を当会が預かる仕組みとなっております。

当会は、これを原資として、資金を必要とするJAや農業に関連する企業・団体及び、道内の地場企業や団体、地方公共団体などに貸付を行っております。

また、当会の余裕金は農林中央金庫に預け入れるほか、

連結注記表 (令和2年度)

国債や地方債等の債券、投資信託、株式等の有価証券、金銭の信託、買入金銭債権による運用を行っております。

②金融商品の内容及びそのリスク

当会が保有する金融資産は、主として道内の取引先（及び個人）に対する貸出金（当座貸越契約コミットメントを含む）、金銭の信託及び有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。

金銭の信託は特定金銭信託、指定金銭信託、特定金外信託により運用しており、その構成資産は、社債、株式、米国通貨建ての外国証券等であり、純投資目的（売買目的・その他目的）で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク、金利の変動リスク、市場価格の変動リスク及び外国為替の変動リスクに晒されております。

また、有価証券は、主に債券、株式、投資信託であり、満期保有目的、純投資目的（その他目的）で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び市場リスクに晒されております。

借入金は、日本銀行の「日本経済の成長基盤強化に向けた民間金融機関の取り組みを支援するために行う資金供給」及び「新型コロナウイルス感染症対応金融支援特別オペレーション」に基づく農林中央金庫からの借入金のほか、会員の組合員に対する貸出金原資として、農業経営基盤強化資金等の農業制度資金にかかる日本政策金融公庫からの借入金および就農支援資金にかかる北海道からの借入金であります。

③金融商品に係るリスク管理体制

a 信用リスクの管理

当会は、リスクマネジメント基本方針及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、信用リスク管理の基本方針等の策定、各種限度枠及びスプレッドガイドラインの設定、与信ポートフォリオの分析をリスク統括部が行っており、これらの運営状況や分析内容は定期的に理事会、リスク管理委員会及びALM委員会に対し、報告しております。

貸出金の信用リスク管理については、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など、与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、営業部、農業融資部、地域農業サポート部及び各支所その他審査部が行っており、必要の都度、融資協議会を開催し、報告しております。さらに、与信管理の状況については、リスク統括部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティリスクに関しては、資金証券部において信用情報や時価の把握を定期的に行うとともに、リスク統括部においても発行体の信用リスク及び時価情報の管理を行っております。これらの与信管理については、定期的にリスク管理委員会に対し、報告しております。

b 市場リスクの管理

(a) 金利リスクの管理

当会は、リスクマネジメント基本方針及び市場リスクに関する諸規程に従い、ALMによる金利リスクの管理を行っております。また、資産・負債を総合的に管理し、運用方針等を策定するALM委員会において、金利リスクの把握・分析、対応策等の協議を行っており、総合企画部が資産・負債の金利や期間を総合的に把握し、シミュレーション分析や金利感応度分析等のモニタリングを行い、ALM委員会に対し、報告しております。

また、リスク統括部が金利リスクの計測・分析等のモニタリングを行い、定期的に理事会、リスク管理委員会及びALM委員会に対し報告しております。

(b) 為替リスクの管理

為替の変動リスクに関しては、個別の案件ごとに管理を行っております。

(c) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む投資商品の保有については、ALM委員会及び余裕金運用会議で決定した方針に基づき余裕金運用規程に従い行っております。

運用にあたっては、運用限度額を設定し、事前審査のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

総務部で保有している外部出資の多くは、業務上事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。

これらの情報はリスク統括部を通じ、定期的に理事会及びリスク管理委員会に対し、報告しております。

(d) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行と事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立した中で、行っております。

(e) 市場リスクに係る定量的情報

当会において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「貸出金」、「有価証券」のその他有価証券及び満期保有目的に分類される債券、「金銭の信託」、「買入金銭債権」、「貯金」、「借入金」であります。

当会では、これらのうち金融資産について、市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量が限度額の範囲内となるよう管理しております。

当会のVaRは分散共分散法（保有期間1年、信頼区間99%、観測期間1年）により算出しており、令和3年3月31日現在で当会の市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で43,599百万円です。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスクを計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは補足できない場合があります。

c 資金調達に係る流動性リスクの管理

当会は、リスクマネジメント基本方針及び流動性リスクに関する管理諸規程に従い、リスク管理委員会において流動性リスク管理の基本方針を策定するとともに、資金繰り逼迫度に応じた対応策等の協議を行っております。

日次及び月次ベースでの資金繰り計画の策定と実績管理は資金証券部が行っており、月次ベースについては、資金証券部が余裕金運用会議に対し報告するとともに、リスク統括部において逼迫度の状況をモニタリングしております。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なる場合もあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

①金融商品の連結貸借対照表計上額および時価等

当年度末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

なお、時価の把握が困難なものについては、次表には含めず③に記載しております。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
預け金	2,029,174	2,029,239	65
買入金銭債権			
有価証券に該当しないもの	21,075	21,091	15
金銭の信託			
運用目的の金銭の信託	18,233	18,233	-
その他の金銭の信託	108	108	-
有価証券			
満期保有目的の債券	24,784	25,932	1,147
その他有価証券	740,746	740,746	-
貸出金	795,503		
貸倒引当金	△4,181		
貸倒引当金控除後	791,322	800,707	9,385
資産計	3,625,443	3,636,058	10,614
貯金	3,213,555	3,213,706	151
債券貸借取引受入担保金	74,896	74,896	-
借入金	258,596	258,604	7
負債計	3,547,048	3,547,207	158

- (注) 1. 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
 2. 貸出金には、連結貸借対照表上のその他資産に計上している従業員貸付金29百万円を含めております。
 3. 貯金には、連結貸借対照表上の譲渡性貯金73,344百万円を含めております。

②金融商品の時価の算定方法

【資産】

a 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。満期のある預け金については、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

b 買入金銭債権

ブローカー等第三者から入手した評価額によっております。

c 金銭の信託

信託財産を構成している貸出金や有価証券の時価は、下記dおよびeと同様の方法により評価しております。

d 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、投資信託については、公表されている基準価格によっております。

e 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引き、貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等につい

て帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

【負債】

a 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性貯金の時価は、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

b 債券貸借取引受入担保金

約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

c 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当会の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

- ③時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

連結貸借対照表計上額

外部出資

119,496百万円

- (注) 1. 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。なお、上記連結貸借対照表計上額に対して、外部出資等損失引当金を5百万円計上しております。

④金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預け金	2,029,174	-	-	-	-	-
買入金銭債権						
有価証券に該当しないもの	-	8,000	-	5,000	8,000	-
有価証券						
満期保有目的の債券	3,276	6,500	8,000	3,700	3,100	200
その他有価証券のうち満期があるもの	1,519	42,668	50,280	23,620	53,108	459,445
貸出金	200,932	89,355	86,428	66,851	68,501	273,327
合 計	2,234,902	146,524	144,708	99,171	132,709	732,973

- (注) 1. 貸出金のうち、当座貸越（融資型を除く）67,707百万円については「1年以内」に含めております。また、期限のない劣後特約付貸出金25,621百万円については「5年超」に含めております。
 2. 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等2,646百万円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。
 3. 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定額の一部実行案件7,412百万円は償還日が特定できないため、含めておりません。

⑤借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	3,132,994	3,230	2,805	495	684	-
譲渡性貯金	72,154	1,190	-	-	-	-
債券貸借取引受入担保金	74,896	-	-	-	-	-
借入金	48,958	70,753	60,049	78,646	37	150
合 計	3,329,004	75,174	62,854	79,142	722	150

- (注) 1. 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めております。

連結注記表 (令和2年度)

7 有価証券に関する事項

(1) 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

① 売買目的有価証券

該当ありません。

② 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価が連結貸借対照表計上額を超えないものはありません。

(単位：百万円)

	種 類	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	20,483	21,542	1,059
	地 方 債	4,301	4,389	88
合 計		24,784	25,932	1,147

③ その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの連結貸借対照表計上額、取得原価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	種 類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差 額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式 債 券	5,481	2,874	2,607
	国 債	345,932	329,829	16,103
	地 方 債	100,870	98,400	2,470
	社 債	54,758	53,154	1,603
	そ の 他	108,254	81,603	26,650
	小 計	615,297	565,861	49,435
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式 債 券	999	1,126	△127
	国 債	84,922	85,607	△684
	社 債	5,001	5,009	△8
	そ の 他	34,525	35,552	△1,027
	小 計	125,448	127,295	△1,847
合 計		740,746	693,157	47,588

(注) 1. 上記差額合計から繰延税金負債12,889百万円を差し引いた金額34,698百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(2) 当年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(3) 当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	売却額	売却益	売却損
債 券	90,076	562	1
そ の 他	5,941	4,245	-
合 計	96,017	4,807	1

8 金銭の信託に関する事項

金銭の信託の保有目的区分別の内訳は次のとおりであります。

① 運用目的の金銭の信託

連結貸借対照表計上額 18,233百万円

当年度の損益に含まれた評価差額 361百万円

② 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

③ その他の金銭の信託

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	取得原価	差 額	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの
そ の 他 の 金 銭 の 信 託	108	108	0	0

(注) 1. 上記差額合計から繰延税金負債0百万円を差し引いた金額0百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

2. 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」は、「差額」の内訳であります。なお、連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないものはありません。

9 退職給付に関する事項

(1) 退職給付

① 採用している退職給付制度の概要

当会では、確定給付型の制度として、退職一時金制度（非積立型制度）を採用しております。

退職給付として、ポイント制（職能ポイント、勤続ポイント）に基づいた一時金を支給しており従業員の退職時に際して割増退職金を支払う場合があります。

② 確定給付制度

a 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	2,896百万円
勤務費用	144百万円
利息費用	25百万円
数理計算上の差異の当期発生額	△22百万円
退職給付の支払額	△228百万円
期末における退職給付債務	2,814百万円

b 退職給付債務と連結貸借対照表で計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	2,814百万円
連結貸借対照表に計上された負債の額	2,814百万円
退職給付引当金	2,814百万円
連結貸借対照表に計上された負債の額	2,814百万円

c 退職給付に関連する損益

勤務費用	144百万円
利息費用	25百万円
数理計算上の差異の当期の費用処理額	△22百万円
臨時に支払った割増退職金	10百万円
その他	△1百万円
確定給付制度にかかる退職給付費用	155百万円

d 数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております）

割引率 0.9%

(2) 厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため、当年度において存続組合に対して拠出した特例業務負担金の額は32百万円であり、特例業務負担金引当金から取り崩しています。

また、存続組合より示された令和3年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、345百万円となっております。

10 税効果会計に関する事項

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	559百万円
賞与引当金超過額	73百万円
退職給付引当金超過額	780百万円
相互援助積立金超過額	995百万円
有価証券有税償却額	142百万円
未払事業税	96百万円
減価償却超過額	44百万円
JAバンクサポート基金拠出	276百万円
特例業務負担金引当金	96百万円
未払奨励金超過額	320百万円
その他	116百万円
繰延税金資産小計	3,502百万円
評価性引当額	△2,108百万円
繰延税金資産合計 (A)	1,393百万円
繰延税金負債	
その他有価証券等評価差額金	△12,889百万円
繰延税金負債合計 (B)	△12,889百万円
繰延税金負債の純額 (A) + (B)	△11,496百万円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.62%
(調整)	
事業分量配当金	△3.18%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.15%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△4.71%
住民税均等割等	0.14%
評価性引当額の増減	2.31%
その他	△0.03%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.30%

[評価性引当額の主な変動内容]

前期に比べて評価性引当額が622百万円増加しております。この増加の主な内容は、貸倒引当金の増加により、評価性引当額を追加的に認識したことに伴うものです。

11 資産除去債務に関する事項

当社は、賃借物件の一部について不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる債務を有していますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

連結注記表 (令和3年度)

1 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- (1) 連結の範囲に関する事項
連結される子会社 1社
北海道信連サービス(株)
- (2) 持分法の適用に関する事項
持分法を適用する非連結子会社及び関連会社はありません。
- (3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項
連結される全ての子会社の決算日は、毎年3月末日であります。
- (4) のれんの償却方法及び償却期間に関する事項
のれんは、ありません。
- (5) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項
連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した剰余金処分に基づいて作成しております。
- (6) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」並びに「預け金」中の当座預け金、普通預け金及び通知預け金であります。

2 重要な会計方針に関する事項

- (1) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。
- (2) 有価証券（外部出資決定の株式を含む。）の評価基準及び評価方法は、有価証券の保有目的区分ごとに次のとおり行っております。
 - ・ 売買目的有価証券……時価法（売却原価は移動平均法により算定）
 - ・ 満期保有目的の債券…定額法による償却原価法（売却原価は移動平均法により算定）
 - ・ その他有価証券
 - 時価のあるもの…原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - 市場価格のない株式等
 - …原価法（売却原価は移動平均法により算定）
- なお、取得価額と券面金額との差額のうち金利調整と認められる部分については、償却原価法による取得価額の修正を行っております。
- (3) 金銭の信託（合同運用を除く。）において信託財産を構成している有価証券の評価基準及び評価方法は、上記（2）の有価証券と同様の方法によっており、信託の契約単位ごとに当年度末の信託財産構成物である資産及び負債の評価額の合計額をもって連結貸借対照表に計上しております。
- (4) デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (5) 有形固定資産の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用し、資産から直接減額して計上しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
 - 建物 15年～50年
 - その他 2年～50年
- (6) 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。そのうち自社利用ソフトウェアについては、当会における利用可能期間（原則5年）に基づいて償却しております。
- (7) 外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- (8) 引当金の計上方法
 - ① 貸倒引当金
 - 貸倒引当金は、「経理規程」に則り、次のとおり計上しております。
 - 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下なお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証

による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当会の貸出シェアで按分した金額と債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を計上し、キャッシュ・フローを合理的に見積もることのできない債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した統括部署が査定結果を検証しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3百万円であります。

② 相互援助積立金

相互援助積立金は、「北海道JAバンク支援制度要領」に基づき、JAバンクの信用向上に資することを目的として、所要額を計上しております。

③ 賞与引当金

賞与引当金は、職員への賞与の支払に備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当年度に帰属する額を計上しております。

④ 退職給付引当金

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務に基づき、必要額を計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は、発生年度における一括処理としております。

なお、子会社については、簡便法を適用し、当年度末における職員の自己都合退職による場合の要支給額を基礎として計上しております。

⑤ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金支給に備えるため、「役員退職慰労金支給規程」に基づき、将来の支給見込額のうち当年度末までに発生していると認められる額を基礎として計上しております。

⑥ 特例業務負担金引当金

特例業務負担金引当金は、農林漁業団体職員共済組合に対する特例業務負担金の費用に充てるため、当年度末における将来負担見込額を計上しております。

(9) 消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当年度の費用に計上しております。

3 会計方針の変更に関する事項

- (1) 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）を当年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これによる当年度の計算書類への影響は軽微であります。

(2) 「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる当年度の計算書類への影響はありません。

4 会計上の見積りに関する事項

会計上の見積りにより当年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

(1) 貸倒引当金

① 当年度に係る計算書類に計上した額

貸倒引当金 3,521百万円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

a 算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「2 重要な会計方針に関する事項」[(8) 引当金の計上方法]「①貸倒引当金」に記載しております。

b 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

c 翌年度に係る計算書類に及ぼす影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 金融商品の時価

① 当年度に係る計算書類に計上した額

「7 金融商品に関する事項」[(2) 金融商品の時価等に関する事項]に記載しております。

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

a 算出方法

金融商品の時価の算出方法は、「7 金融商品に関する事項」[(2) 金融商品の時価等に関する事項]「②金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明」に記載しております。

b 主要な仮定

主要な仮定は、時価評価モデルに用いるインプットであり、為替相場、イールドカーブ、有価証券の時価等の市場で直接又は間接的に観察可能なインプットのほか、相関係数等の重要な見積りを含む市場で観察できないインプットを使用する場合もあります。

c 翌年度に係る計算書類に及ぼす影響

市場環境の変化等により主要な仮定であるインプットが変化することにより、金融商品の時価が増減する可能性があります。

5 連結貸借対照表に関する事項

(1) 有形固定資産の減価償却累計額は、5,835百万円、圧縮記帳額は312百万円であります。

(2) 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	差入保証金	0百万円
	有価証券	24,778百万円
	貸出金	16,000百万円
担保資産に対応する債務	貯金	0百万円
	債券貸借取引受入担保金	24,662百万円
	借入金	8,000百万円

上記のほか、為替決済取引の担保として定期預金200,000百万円、公金収納事務取扱にかかる担保として保証金1百万円を差し入れています。

(3) 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、国債に263,930百万円含まれております。

(4) 理事、経営管理委員及び監事との間の取引による金銭債権はありません。なお、役員が第三者のために行う取引は含めておりません。

(5) 理事、経営管理委員及び監事との間の取引による金銭債務はありません。なお、役員が第三者のために行う取引は含めておりません。

(6) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権の額及びその合計額は次のとおりであります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	898百万円
危険債権額	5,743百万円
三月以上延滞債権額	－百万円
貸出条件緩和債権額	－百万円
合計額	6,641百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。(表示方法の変更)

令和2年12月23日に公布された農業協同組合法施行規則の改正により、従来のリスク管理債権と金融再生法開示債権が一本化されリスク管理債権の範囲や債権の分類は、金融再生法開示債権と実質的に同一となりました。(令和4年3月31日施行)

(7) 割引手形は、業種別委員会実務指針第24号に基づき、金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、自由に処分できる権利を有しておりますが、期末時点の額面金額はありません。

(8) 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、439,215百万円であります。

(9) 貸出金には、他の債権よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付貸出金46,621百万円が含まれております。

(10) 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成11年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税に基づいて、再評価後の水準を公の適正地価である公示価格水準とし、その公示価格を基礎としている路線価・固定資産税評価額を基礎に合理的な調整を行って算出しております。

6 連結損益計算書に関する事項

(1) 貸出金償却は、すでに個別貸倒引当金を引き当てていた債権について、償却額と引当金戻入額を相殺した残額を表示し

連結注記表 (令和3年度)

ています。相殺した金額は8百万円であります。

7 金融商品に関する事項

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当会は、北海道を事業区域として、地元のJA等が会員となつて運営されている相互扶助型の農業専門金融機関であり、地域経済の活性化に資する地域金融機関であります。

JAは、組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員や地域へ貸付けを行い、余裕金を当会が預かる仕組みとなっております。

当会は、これを原資として、資金を必要とするJAや農業に関連する企業・団体及び、道内の地場企業や団体、地方公共団体などに貸付を行っております。

また、当会の余裕金は農林中央金庫に預け入れるほか、国債や地方債等の債券、投資信託、株式等の有価証券、金銭の信託、買入金銭債権による運用を行っております。

②金融商品の内容及びそのリスク

当会が保有する金融資産は、主として道内の取引先（及び個人）に対する貸出金（当座貸越契約貸出コミットメントを含む）、金銭の信託及び有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によつてもたらされる信用リスクに晒されております。

金銭の信託は特定金銭信託、指定金銭信託、特定金外信託により運用しており、その構成資産は、社債、株式、米国通貨建ての外国証券等であり、純投資目的（売買目的・その他目的）で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク、金利の変動リスク、市場価格の変動リスク及び外国為替の変動リスクに晒されております。

また、有価証券は、主に債券、株式、投資信託であり、満期保有目的、純投資目的（その他目的）で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び市場リスクに晒されております。なお、その他有価証券には、リスクが高いものとして、流動性に乏しい非上場の円貨建外国証券が3,000百万円含まれております。

借出金は、日本銀行の「日本経済の成長基盤強化に向けた民間金融機関の取り組みを支援するために行う資金供給」及び「新型コロナウイルス感染症対応金融支援特別オペレーション」に基づく農林中央金庫からの借入金のほか、会員の組合員に対する貸出金原資として、農業経営基盤強化資金等の農業制度資金にかかる日本政策金融公庫からの借入金および就農支援資金にかかる北海道からの借入金であります。

③金融商品に係るリスク管理体制

a 信用リスクの管理

当会は、リスクマネジメント基本方針及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、信用リスク管理の基本方針等の策定、各種限度枠及びスプレッドガイドラインの設定、与信ポートフォリオの分析をリスク統括部が行っており、これらの運営状況や分析内容は定期的に理事会、リスク管理委員会及びALM委員会に対し、報告しております。

貸出金の信用リスク管理については、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応などや与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、営業部、農業融資部、地域農業サポート部及び各支所その他審査部が行っており、必要の都度、融資協議会を開催し、報告しております。さらに、与信管理の状況については、リスク統括部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティリスクに関しては、資金証券部において信用情報や時価の把握を定期的に行うとともに、リスク統括部においても発行体の信用リスク及び時価情報の管理を行っております。これらの与信管理については、定期的にリスク管理委員会に対し、報告しております。

b 市場リスクの管理

(a) 金利リスクの管理

当会は、リスクマネジメント基本方針及び市場リスクに関する諸規程に従い、ALMによる金利リスクの管理を行っております。また、資産・負債を総合的に管理し、運用方針等を策定するALM委員会において、金利リスクの把握・分析、対応策等の協議を行っており、総合企画部が資産・負債の金利や期間を総合的に把握し、シミュレーション分析や金利感応度分析等のモニタリングを行い、ALM委員会に対し、報告しております。

また、リスク統括部が金利リスクの計測・分析等のモニタリングを行い、定期的に理事会、リスク管理委員会及びALM委員会に対し報告しております。

(b) 為替リスクの管理

為替の変動リスクに関しては、個別の案件ごとに管理を行っております。

(c) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む投資商品の保有については、ALM委員会及び余裕金運用会議で決定した方針に基づき余裕金運用規程に従い行っております。

運用にあたっては、運用限度額を設定し、事前審査のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

総務部で保有している外部出資の多くは、業務上事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。

これらの情報はリスク統括部を通じ、定期的に理事会及びリスク管理委員会に対し、報告しております。

(d) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行と事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立した中で、行っております。

(e) 市場リスクに係る定量的情報

当会において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「貸出金」、「有価証券」のその他有価証券及び満期保有目的に分類される債券、「金銭の信託」、「買入金銭債権」、「貯金」、「借入金」であります。

当会では、これらのうち金融資産について、市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量が限度額の範囲内となるよう管理しております。

当会のVaRは分散共分散法（保有期間1年、信頼区間99%、観測期間1年）により算出しており、令和4年3月31日現在で当会の市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で64,178百万円です。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスクを計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは補足できない場合があります。

c 資金調達に係る流動性リスクの管理

当会は、リスクマネジメント基本方針及び流動性リスクに関する管理諸規程に従い、リスク管理委員会において流動性リスク管理の基本方針を策定するとともに、資金繰り逼迫度に応じた対応策等の協議を行っております。

日次及び月次ベースでの資金繰り計画の策定と実績管理は資金証券部が行っており、月次ベースについては、資金証券部が余裕金運用会議に対し報告するとともに、リスク統括部において逼迫度の状況をモニタリングしております。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なる場合もあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

①金融商品の連結貸借対照表計上額および時価等

当年度末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めず③に記載しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
預け金	1,945,361	1,945,379	18
買入金銭債権			
有価証券に該当しないもの	41,440	41,388	△52
金銭の信託			
運用目的の金銭の信託	18,232	18,232	-
その他の金銭の信託	1	1	-
有価証券			
満期保有目的の債券	21,516	22,259	742
その他有価証券	841,295	841,295	-
貸出金	785,300		
貸倒引当金	△3,173		
貸倒引当金控除後	782,126	788,132	6,005
資産計	3,649,974	3,656,688	6,714
貯金	3,290,898	3,291,030	131
債券貸借取引受入担保金	24,662	24,662	-
借入金	270,625	270,630	4
負債計	3,586,186	3,586,322	135

- (注) 1. 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
2. 貯金には、連結貸借対照表上の譲渡性貯金99,926百万円を含めております。

②金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

a 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。満期のある預け金については、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである翌日物金利スワップ (Overnight Index Swap 以下OISという) のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

b 買入金銭債権

ブローカー等第三者から入手した評価額によっております。

c 金銭の信託

信託財産を構成している有価証券や貸出金の時価は、下記dおよびeと同様の方法により評価しております。

d 有価証券

有価証券について、主に上場株式や国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等の第三者から入手した評価価格を用いています。評価にあたっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、スワップレート、信用スプレッド、金利ボラティリティ等が含まれています。

また、投資信託については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日) 第26項の経過措置を適用し、上場投資信託は取引所の価格、非上場投資信託は取引金融機関等から提示された価格によっております。

e 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引き、貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

【負債】

a 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性貯金の時価は、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

b 債券貸借取引受入担保金

約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

c 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当会の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

③市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

連結貸借対照表計上額

外部出資 119,491百万円

- (注) 1. 外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日) 第5項に基づき、時価開示の対象としておりません。

④金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預け金	1,945,361	-	-	-	-	-
買入金銭債権						
有価証券に該当しないもの	8,000	9,400	15,900	8,000	-	-
有価証券						
満期保有目的の債券	6,500	8,000	3,700	3,100	200	-
その他有価証券のうち満期があるもの	23,199	49,036	26,620	52,151	14,386	575,154
貸出金	201,348	92,413	75,048	75,751	70,452	260,562
合計	2,184,409	158,849	121,268	139,003	85,039	835,716

- (注) 1. 貸出金のうち、当座貸越(融資型を除く) 66,884百万円については「1年以内」に含めております。また、期限のない劣後特約貸出金25,621百万円については「5年超」に含めております。
2. 貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等2,303百万円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。
3. 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定額の一部実行案件7,412百万円は償還日が特定できないため、含めておりません。

連結注記表 (令和3年度)

⑤借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	3,183,522	2,728	2,637	607	1,476	-
譲渡性貯金	98,616	1,310	-	-	-	-
債券貸借取引 受入担保金	24,662	-	-	-	-	-
借入金	78,751	60,047	78,644	53,037	34	110
合計	3,385,551	64,086	81,282	53,645	1,511	110

(注) 1. 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めております。

8 有価証券に関する事項

(1) 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

①売買目的有価証券

該当ありません。

②満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価が連結貸借対照表計上額を超えないものはありません。

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対 照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照 表計上額を超えるもの	国債	19,999	20,689	690
	地方債	1,517	1,569	51
合計		21,516	22,259	742

③その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの連結貸借対照表計上額、取得原価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対 照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式 債券	4,853	2,874	1,978
	国債	328,781	318,210	10,570
	地方債	92,931	91,548	1,382
	社債	43,606	42,503	1,103
	その他	88,479	64,753	23,726
	小計	558,652	519,890	38,761
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないもの	株式 債券	1,003	1,126	△122
	国債	180,054	185,973	△5,918
	地方債	5,208	5,222	△13
	社債	31,643	31,925	△282
	外国証券	3,000	3,000	-
	その他	61,732	65,145	△3,412
小計	282,642	292,393	△9,750	
合計		841,295	812,284	29,011

(注) 1. 上記差額合計から繰延税金負債7,795百万円を差し引いた金額21,215百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

- (2) 当年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。
 (3) 当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	売却額	売却益	売却損
債券	47,465	232	678
その他	3,798	798	-
合計	51,264	1,031	678

9 金銭の信託に関する事項

金銭の信託の保有目的区分別の内訳は次のとおりであります。

- ①運用目的の金銭の信託
 連結貸借対照表計上額 18,232百万円
 当年度の損益に含まれた評価差額 126百万円
- ②満期保有目的の金銭の信託
 該当ありません。
- ③その他の金銭の信託

(単位：百万円)

	連結貸借 対照表計上額	取得原価	差額
その他の金銭の信託	1	1	-

10 退職給付に関する事項

(1) 退職給付

①採用している退職給付制度の概要

当会では、確定給付型の制度として、退職一時金制度(非積立型制度)を採用しております。

退職給付として、ポイント制(職能ポイント、勤続ポイント)に基づいた一時金を支給しており従業員の退職時に際して割増退職金を支払う場合があります。

②確定給付制度

a 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	2,814百万円
勤務費用	143百万円
利息費用	24百万円
数理計算上の差異の当期発生額	△25百万円
退職給付の支払額	△268百万円
期末における退職給付債務	2,689百万円

b 退職給付債務と連結貸借対照表で計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	2,689百万円
連結貸借対照表に計上された負債の額	2,689百万円
退職給付引当金	2,689百万円
連結貸借対照表に計上された負債の額	2,689百万円

c 退職給付に関連する損益

勤務費用	143百万円
利息費用	24百万円
数理計算上の差異の当期の費用処理額	△25百万円
臨時に支払った割増退職金	14百万円
その他	△1百万円
確定給付制度にかかる退職給付費用	156百万円

d 数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております)

割引率 0.9%

- (2) 厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため、当年度において存続組合に対して拠出した特例業務負担金の額は32百万円であり、特例業務負担金引当金から取り崩しています。

また、存続組合より示された令和4年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、310百万円となっております。

11 税効果会計に関する事項

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	350百万円
賞与引当金超過額	72百万円
退職給付引当金超過額	746百万円
相互援助積立金超過額	1,160百万円
有価証券有税償却額	179百万円
未払事業税	70百万円
減価償却超過額	41百万円
JAバンクサポート基金拠出	276百万円
特例業務負担金引当金	87百万円
未払奨励金超過額	297百万円
その他	135百万円
繰延税金資産小計	3,419百万円
評価性引当額	△2,116百万円
繰延税金資産合計 (A)	1,302百万円
繰延税金負債	
その他有価証券等評価差額金	△7,795百万円
繰延税金負債合計 (B)	△7,795百万円
繰延税金負債の純額 (A) + (B)	△6,493百万円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.62%
(調整)	
事業分量配当金	△3.69%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.13%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△4.43%
住民税均等割等	0.13%
評価性引当額の増減	△0.46%
その他	△0.01%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.29%

12 資産除去債務に関する事項

当会は、賃借物件の一部について不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる債務を有していますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

財務諸表の正確性および内部監査の有効性にかかる確認書

確 認 書

私は、令和3年4月1日から令和4年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において関係諸法令に準拠して適正に表示されていることを確認しました。

当該確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の態勢が整備され、有効に機能していることを確認しました。

- ・業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する態勢が整備されております。
- ・業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理態勢の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
- ・重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和4年6月23日

北海道信用農業協同組合連合会

代表理事理事長 安友 薫

会計監査人の監査

令和2年度および令和3年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

財務指標等

主要経営指標

最近5年間の主要な経営指標

(単位：百万円)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
経常収益	31,226	30,729	31,903	33,007	29,922
経常利益(△は経常損失)	5,826	5,785	4,963	5,363	6,439
当期末処分剰余金(△は当期末処理損失金)	10,565	10,133	10,338	10,364	10,782
(当期剰余金(△は当期損失金))	(5,204)	(4,668)	(4,693)	(4,635)	(5,199)
出資金	96,273	96,273	96,273	96,272	96,331
(出資口数)	(9,627,310口)	(9,627,310口)	(9,627,310口)	(9,627,295口)	(9,633,130口)
貯金等残高	3,077,267	3,046,763	3,088,163	3,213,983	3,291,341
貸出金残高	630,156	648,773	743,621	795,474	785,300
有価証券残高	729,108	805,539	740,269	765,530	862,812
剰余金配当金額	1,988	2,073	1,264	1,409	1,581
普通出資配当額	476	476	476	476	476
後配出資配当額	243	243	243	243	243
事業分量配当額	1,268	1,354	544	689	862
職員数	328人	332人	324人	321人	313人
単体自己資本比率	13.68%	12.64%	11.88%	11.48%	11.65%
純資産額	177,908	184,620	177,742	185,719	176,085
総資産額	3,440,263	3,508,535	3,573,546	3,804,545	3,830,838

注) 1. 貯金等残高は譲渡性貯金を含んでいます。
2. 総資産額は貸倒引当金および外部出資等損失引当金を資産から控除して算出しています。

利益総括表

(単位：百万円)

	令和2年度	令和3年度	増減
資金運用収支	6,915	8,350	1,434
役員取引等収支	911	887	△24
その他事業収支	1,573	671	△902
事業粗利益 (事業粗利益率)	9,401 (0.27%)	9,908 (0.27%)	507 (0.01%)

注) 1. 資金運用収支=資金運用収益-(資金調達費用-金銭の信託運用見合費用)
2. 役員取引等収支=役員取引等収益-役員取引等費用
3. その他事業収支=その他事業収益-その他事業費用
4. 事業粗利益=資金運用収支+役員取引等収支+その他事業収支
5. 事業粗利益率=事業粗利益/資金運用勘定平均残高×100

事業純益

(単位：百万円)

	令和2年度	令和3年度	増減
事業純益	3,054	4,419	1,364
実質事業純益	4,053	4,792	739
コア事業純益	3,491	5,237	1,745
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く)	4,080	5,612	1,532

注) 1. 事業純益=事業収益-(事業費用-金銭の信託運用見合費用)-一般貸倒引当金繰入額
2. 実質事業純益=事業純益+一般貸倒引当金繰入額
3. コア事業純益=実質事業純益-国債等債券関係損益
国債等債券関係損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。

財務指標等

◆ 利益率

(単位：%)

	令和2年度	令和3年度	増 減
総資産経常利益率	0.15	0.17	0.02
純資産経常利益率	3.54	4.15	0.61
総資産当期純利益率	0.13	0.14	0.01
純資産当期純利益率	3.06	3.35	0.29

- 注) 1. 総資産経常利益率=経常利益/総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100
 2. 純資産経常利益率=経常利益/純資産勘定平均残高×100
 3. 総資産当期純利益率=当期剰余金(税引後)/総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100
 4. 純資産当期純利益率=当期剰余金(税引後)/純資産勘定平均残高×100

◆ 資金運用・調達状況

(単位：百万円)

区 分	令和2年度			令和3年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	3,472,085	22,400	0.65%	3,567,375	22,781	0.64%
うち預け金	1,943,511	10,854	0.56%	1,960,153	11,266	0.57%
うち買入金銭債権	1,645	2	0.16%	35,031	71	0.20%
うち有価証券	743,580	6,545	0.88%	777,632	6,649	0.86%
うち貸出金	783,319	4,997	0.64%	794,519	4,792	0.60%
資金調達勘定	3,441,990	15,370	0.45%	3,528,384	14,335	0.41%
うち貯金	3,181,893	15,438	0.49%	3,243,684	14,401	0.44%
うち借入金	239,268	2	0.00%	271,051	1	0.00%
総資金利ざや	-		0.04%	-		0.09%

- 注) 1. 貯金には譲渡性貯金が含まれています。
 2. 資金運用勘定の「うち預け金」の利息には、受取奨励金および受取特別配当金が含まれています。
 3. 資金調達勘定の「うち貯金」の利息には、支払奨励金が含まれています。
 4. 資金調達勘定計の平均残高および利息は金銭の信託運用見合額および金銭の信託運用見合費用を控除しています。
 5. 総資金利ざやは、総資金利ざや=資金運用利回り-資金調達原価率で算出しております。

◆ 貯貸率・貯証率

(単位：%)

		令和2年度	令和3年度	増 減
貯 貸 率	期 末	24.75	23.85	△0.90
	期 中 平 均	24.62	24.49	△0.13
貯 証 率	期 末	23.82	26.21	2.39
	期 中 平 均	23.37	23.97	0.60

- 注) 1. 貯貸率(期末)=貸出金残高/貯金残高×100
 2. 貯貸率(期中平均)=貸出金平均残高/貯金平均残高×100
 3. 貯証率(期末)=有価証券残高/貯金残高×100
 4. 貯証率(期中平均)=有価証券平均残高/貯金平均残高×100

◆ 受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

	令和2年度増減額	令和3年度増減額
受 取 利 息	△2,809	380
うち貸出金	249	△204
有 価 証 券	△2,086	104
買入金銭債権	2	68
預 け 金	△975	411
そ の 他	0	0
支 払 利 息	△712	△1,056
うち貯金	△702	△996
譲 渡 性 貯 金	7	△40
借 用 金	1	0
そ の 他	△19	△19
差 引	△2,097	1,436

- 注) 1. 増減額は前年度対比です。
 2. 受取利息の預け金には、受取奨励金および受取特別配当金が含まれています。
 3. 支払利息の貯金には、支払奨励金が含まれています。

貯金に関する指標

科目別貯金平均残高

(単位：百万円、%)

	令和2年度	令和3年度	増減
流動性貯金	158,008 (4.96)	151,180 (4.66)	△6,828
定期性貯金	2,837,325 (89.17)	2,948,229 (90.89)	110,903
その他の貯金	52,176 (1.63)	46,599 (1.43)	△5,576
計	3,047,511 (95.77)	3,146,009 (96.98)	98,498
譲渡性貯金	134,382 (4.22)	97,674 (3.01)	△36,707
合計	3,181,893 (100.00)	3,243,684 (100.00)	61,790

注) 1. 流動性貯金=当座貯金+普通貯金+貯蓄貯金+通知貯金
2. 定期性貯金=定期貯金+定期積金
3. ()内は構成比です。

定期貯金残高

(単位：百万円、%)

	令和2年度	令和3年度	増減
定期貯金	2,918,142 (100.00)	2,980,008 (100.00)	61,865
うち固定金利定期	2,918,141 (99.99)	2,980,007 (99.99)	61,865
うち変動金利定期	1 (0.00)	1 (0.00)	0

注) 1. 固定自由金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金
2. 変動自由金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金
3. ()内は構成比です。

貸出金等に関する指標

科目別・貸出先別貸出金平均残高

(単位：百万円、%)

		令和2年度	令和3年度	増減	
手形貸付		3,763 (0.48)	2,612 (0.32)	△1,150	
証書貸付		673,398 (85.96)	677,643 (85.28)	4,244	
当座貸越		106,157 (13.55)	114,263 (14.38)	8,106	
割引手形		- (-)	- (-)	-	
合計		783,319 (100.00)	794,519 (100.00)	11,200	
貸出先別	会員	総合農協	51,478 (6.57)	51,177 (6.44)	△300
		その他農協連合会	77,608 (9.90)	79,924 (10.05)	2,316
		会員の組合員	25,482 (3.25)	23,267 (2.92)	△2,215
		准会員	50,811 (6.48)	52,255 (6.57)	1,443
		計	205,381 (26.21)	206,625 (26.00)	1,244
	員外	地方公共団体	140,408 (17.92)	139,161 (17.51)	△1,247
		金融機関	126,057 (16.09)	120,079 (15.11)	△5,977
		その他	311,471 (39.76)	328,652 (41.36)	17,181
		計	577,937 (73.78)	587,894 (73.99)	9,956

注) ()内は構成比です。

貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：百万円、%)

	令和2年度末	令和3年度末	増減
固定金利貸出	513,237 (64.51)	517,185 (65.85)	3,948
変動金利貸出	282,237 (35.48)	268,114 (34.14)	△14,123
合計	795,474 (100.00)	785,300 (100.00)	△10,174

注) ()内は構成比です。

財務指標等

貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

	令和2年度末	令和3年度末	増 減
貯 金 等	880	781	△99
有 価 証 券	—	—	—
動 産	—	—	—
不 動 産	16,925	17,839	913
そ の 他 担 保 物	10,712	10,805	92
小 計	28,518	29,425	906
農 業 信 用 基 金 協 会 保 証	31,542	31,082	△460
そ の 他 保 証	4,230	4,005	△224
小 計	35,773	35,088	△685
信 用	731,182	720,786	△10,396
合 計	795,474	785,300	△10,174

債務保証の担保別内訳

(単位：百万円)

	令和2年度末	令和3年度末	増 減
貯 金 等	0	—	△0
有 価 証 券	—	—	0
動 産	—	—	0
不 動 産	1,533	1,376	△157
そ の 他 担 保 物	2	0	△1
小 計	1,537	1,377	△160
信 用	45,137	47,681	2,543
合 計	46,674	49,058	2,383

業種別の貸出金残高

(単位：百万円、%)

	令和2年度末	令和3年度末	増 減
製 造 業	55,346 (6.95)	56,356 (7.17)	1,009
農 業	23,139 (2.90)	21,295 (2.71)	△1,843
建 設 業	1,750 (0.21)	1,950 (0.24)	200
電 気・ガ 斯・熱 供 給・水 道 業	31,241 (3.92)	30,415 (3.87)	△825
情 報 通 信 業	150 (0.01)	100 (0.01)	△50
運 輸 業・郵 便 業	9,847 (1.23)	10,435 (1.32)	587
卸 売 業	33,625 (4.22)	37,368 (4.75)	3,743
小 売 業	41,910 (5.26)	43,164 (5.49)	1,254
金 融 業・保 険 業	212,418 (26.70)	203,643 (25.93)	△8,774
不 動 産 業	31,693 (3.98)	38,428 (4.89)	6,734
物 品 賃 貸 業	123,976 (15.58)	124,903 (15.90)	927
宿 泊 業	201 (0.02)	142 (0.01)	△58
医 療・福 祉	8,604 (1.08)	7,050 (0.89)	△1,553
そ の 他 の サ ー ビ ス	77,754 (9.77)	76,751 (9.77)	△1,003
地 方 公 共 団 体	142,015 (17.85)	131,709 (16.77)	△10,306
個 人 (住 宅・消 費・納 税 資 金 等)	1,801 (0.22)	1,586 (0.20)	△215
合 計	795,474 (100.00)	785,300 (100.00)	△10,174

注) 1 () 内は構成比です。

2 総務省が定める「日本標準産業分類」および日本銀行が定める「業種別貸出金調査表の業種分類」に準じて記載しております。

●貸出金の使途別内訳

(単位：百万円)

	令和2年度末	令和3年度末	増 減
設 備 資 金	136,336 (17.13)	117,184 (14.92)	△19,152
運 転 資 金	659,137 (82.86)	668,115 (85.07)	8,977
合 計	795,474 (100.00)	785,300 (100.00)	△10,174

注) ()内は構成比です。

●主要な農業関係の貸出金残高

(単位：百万円)

営 農 類 型 別	令和2年度末	令和3年度末	増 減
農 業	22,691	20,776	△1,915
穀 作	769	665	△104
野 菜 ・ 園 芸	771	725	△46
果 樹 ・ 樹 園 農 業	53	49	△4
工 芸 作 物	341	303	△37
養 豚 ・ 肉 牛 ・ 酪 農	12,754	11,976	△778
養 鶏 ・ 養 卵	-	-	-
養 蚕	-	-	-
そ の 他 農 業	8,000	7,056	△943
農 業 関 連 団 体 等	171,165	167,775	△3,390
合 計	193,857	188,552	△5,305

注) 1 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。
 なお、業種別貸出金残高における「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。
 2 「その他農業」には、軽種馬経営、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
 3 「農業関連団体等」には、JAや経済連とその子会社等が含まれています。
 4 「営農類型別」の「農業」の合計と「貸出金の業種別残高」の「農業」の残高は、集計方法が異なるため一致しておりません。

(単位：百万円)

資金種類別〔貸出金〕	令和2年度末	令和3年度末	増 減
プ ロ パ ー 資 金	190,607	185,732	△4,874
農 業 制 度 資 金	3,250	2,819	△430
農 業 近 代 化 資 金	127	17	△110
そ の 他 制 度 資 金	3,123	2,802	△320
合 計	193,857	188,552	△5,305

注) 1 プロパー資金とは、当会原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
 2 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことで当会が低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接的または間接的に融資するものがあり、ここでは①、③の転貸資金と②を対象としています。
 3 その他制度資金には、軽種馬経営強化改善資金や軽種馬生産育成強化資金などが該当します。

(単位：百万円)

資金種類別〔受託貸付金〕	令和2年度末	令和3年度末	増 減
日 本 政 策 金 融 公 庫 資 金	261,700	280,520	18,820
農 業 者 年 金 基 金	24	9	△14
合 計	261,724	280,530	18,806

財務指標等

◆農協法に基づく開示債権の状況および金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位：百万円)

区 分	債権額	保 全 額			
		担保等	保 証	引当等	合 計
令和2年度末					
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	1,134	708	52	363	1,124
危 険 債 権	5,171	1,301	445	3,424	5,171
要 管 理 債 権	63	27	0	-	27
三月以上延滞債権	63	27	0	-	27
貸出条件緩和債権	-	-	-	-	-
小 計	6,369	2,037	498	3,787	6,323
正 常 債 権	836,246				
合 計	842,615				
令和3年度末					
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	898	504	37	349	891
危 険 債 権	5,743	2,898	753	2,091	5,743
要 管 理 債 権	-	-	-	-	-
三月以上延滞債権	-	-	-	-	-
貸出条件緩和債権	-	-	-	-	-
小 計	6,641	3,403	790	2,441	6,635
正 常 債 権	828,166				
合 計	834,808				

- 注) 1. 破産更生債権およびこれらに準ずる債権……破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権をいいます。
 2. 危険債権……債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本および利息の受取ができない可能性が高い債権をいいます。
 3. 要管理債権……農協法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。
 4. 三月以上延滞債権……元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権およびこれらに準ずる債権および危険債権に該当しないものをいいます。
 5. 貸出条件緩和債権……債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

● 貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

(単位：百万円)

	令和2年度					令和3年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	275	1,274	-	275	1,274	1,274	1,647	-	1,274	1,647
個別貸倒引当金	628	3,067	-	628	3,067	3,067	1,873	8	3,059	1,873
合計	903	4,342	-	903	4,342	4,342	3,521	8	4,334	3,521

● 貸出金償却の額

(単位：百万円)

	令和2年度	令和3年度
貸出金償却額	1	0

◇ 有価証券に関する指標

● 種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

		令和2年度	令和3年度	増減
国	債	459,027	477,945	18,917
地方	債	116,126	100,251	△15,875
社	債	56,459	65,192	8,732
外国	証券	57	1,471	1,413
株	式	4,007	4,005	△1
受益	証券	107,901	128,766	20,865
合計		743,580	777,632	34,052

注) 1. 貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しております。(以下同様)

● 商品有価証券種類別平均残高…該当ありません。

● 有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
令和2年度末								
国債	500	83,502	21,313	58,373	-	287,648	-	451,338
地方債	2,776	6,918	32,203	1,729	19,768	41,776	-	105,172
社債	-	9,964	8,913	1,037	5,999	33,845	-	59,759
外国証券	-	-	-	-	-	-	-	-
株式	-	-	-	-	-	-	6,480	6,480
受益証券	-	6,396	21,232	7,649	19,687	19,070	68,743	142,779
合計	3,277	106,781	83,663	68,788	45,455	382,339	75,223	765,530
令和3年度末								
国債	20,585	54,460	23,224	44,363	22,893	363,306	-	528,834
地方債	2,350	16,403	21,715	-	26,201	32,987	-	99,657
社債	3,622	10,542	4,661	2,436	6,138	47,848	-	75,249
外国証券	-	3,000	-	-	-	-	-	3,000
株式	-	-	-	-	-	-	5,856	5,856
受益証券	1,471	1,745	20,276	15,648	23,943	9,922	77,206	150,212
合計	28,029	86,151	69,878	62,447	79,176	454,064	83,063	862,812

注) 保有区分が「その他有価証券」について、残高は期末の時価を適用しています。

財務指標等

有価証券の時価情報等

● 売買目的有価証券…該当ありません。

● 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種 類	令和2年度			令和3年度		
		貸借対照表 計上額	時 価	差 額	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
時価が貸借対 照表計上額を 超えるもの	国 債	20,483	21,542	1,059	19,999	20,689	690
	地 方 債	4,301	4,389	88	1,517	1,569	51
	小 計	24,784	25,932	1,147	21,516	22,259	742

● その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	令和2年度			令和3年度		
		貸借対照表 計上額	取得原価	差 額	貸借対照表 計上額	取得原価	差 額
時価が貸借対 照表計上額を 超えるもの	株 式	5,481	2,874	2,607	4,853	2,874	1,978
	債 券	501,561	481,383	20,177	465,319	452,262	13,056
	国 債	345,932	329,829	16,103	328,781	318,210	10,570
	地 方 債	100,870	98,400	2,470	92,931	91,548	1,382
	社 債	54,758	53,154	1,603	43,606	42,503	1,103
	そ の 他	108,254	81,603	26,650	88,479	64,753	23,726
	外国証券	—	—	—	—	—	—
	受益証券	108,254	81,603	26,650	88,479	64,753	23,726
	小 計	615,297	565,861	49,435	558,652	519,890	38,761
貸借対照表計 上額が取得原 価を超えない もの	株 式	999	1,126	△127	1,003	1,126	△122
	債 券	89,923	90,617	△693	216,906	223,122	△6,215
	国 債	84,922	85,607	△684	180,054	185,973	△5,918
	地 方 債	—	—	—	5,208	5,222	△13
	社 債	5,001	5,009	△8	31,643	31,925	△282
	そ の 他	34,525	35,552	△1,027	64,732	68,145	△3,412
	外国証券	—	—	0	3,000	3,000	—
	受益証券	34,525	35,552	△1,027	61,732	65,145	△3,412
	小 計	125,448	127,295	△1,847	282,642	292,393	△9,750

- 注) 1. 本表記載の有価証券の取得価額は、取得価額または償却原価によっています。
 2. 本表記載の有価証券の時価は、期末日における市場価格等に基づく時価により計上したものです。
 3. 売買目的有価証券については、時価を貸借対照表価額とし、評価損益については当期の損益に含まれますが、令和2年度末、令和3年度末ともに該当はありません。
 4. 満期保有目的有価証券については、取得価額を貸借対照表価額として計上しています。
 5. その他有価証券については、時価を貸借対照表価額としています。

金銭の信託の時価情報等

運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	令和2年度		令和3年度	
	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	18,233	361	18,232	126

満期保有目的の金銭の信託…該当ありません。

その他の金銭の信託

(単位：百万円)

	令和2年度					令和3年度				
	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	108	108	0	0	-	1	1	-	-	-

- 注) 1. 本表記載の金銭の信託の時価は、期末日における市場価格等に基づく時価により金銭の信託の受託者が合理的に算出した価格によっています。
 2. 運用目的の金銭の信託については、時価を貸借対照表額とし、評価損益は当期の損益に含めています。
 3. 満期保有目的の金銭の信託については、取得価額を貸借対照表額として計上しますが、令和2年度末、令和3年度末ともに該当はありません。
 4. その他目的の金銭の信託については時価を貸借対照表額としています。

デリバティブ取引等の時価情報等

株式関連取引…該当ありません。

債券関連取引…該当ありません。

金利関連取引…該当ありません。

通貨関連取引…該当ありません。

受託貸付金

受託貸付金残高

(単位：百万円)

受 託 先	令和2年度	令和3年度
(株)日本政策金融公庫（農林水産事業）	261,700	280,520
(株)日本政策金融公庫（国民生活事業）	394	354
独立行政法人住宅金融支援機構	8,528	6,592
独立行政法人福祉医療機構	60	51
独立行政法人農業者年金基金	24	9
合 計	270,706	287,528

当会グループの概況

◇ 組織・事業の概況

1. グループの概要

当会および子会社の事業概要は以下の通りです。

北海道信用農業協同組合連合会（親会社）

当会は農業協同組合法に基づき、農業者・JAをはじめ企業や地方公共団体等の事業に必要な資金の貸付や、全道JA、関係団体等から貯金や定期積金の受入を行っています。

また、このほかに振込・代金取立等を行う為替業務や、農協信用事業の機能・サービスの拡充・強化の支援を行う金融推進業務、日本政策金融公庫資金をはじめとした制度資金を取り扱う受託業務等を行っています。

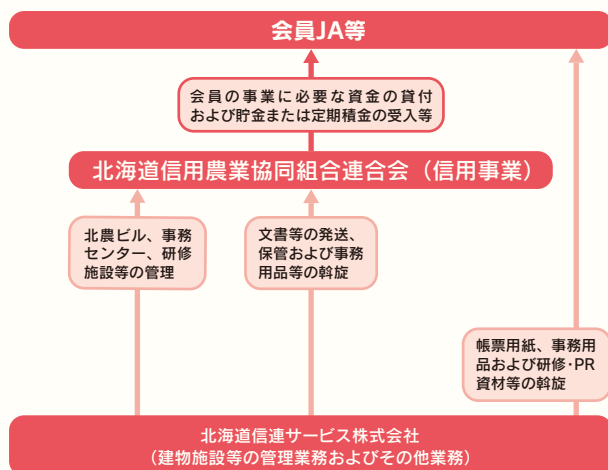
これらの業務の具体的な内容等は前述のとおりです。

北海道信連サービス株式会社（子会社）

当社は当会が所有する北農ビル、事務センター、研修施設など建物施設等の管理をしています。

また、その他に当会の事業に付随し発生する文書等の発送、保管業務や、当会および会員JAの信用窓口等で使用する帳票用紙、事務用品および研修・PR資材等の共同調製等の業務を営んでいます。

当会および子会社の事業系統図



子会社の状況

名 称	北海道信連サービス株式会社
主たる事務所の所在地	札幌市豊平区福住1条4丁目13番13号
事業の内容	建物施設の管理およびこれに付帯する事業
設立年月日	昭和59年8月29日
資本金	10百万円
当会の議決権比率	100.0%
当会および他の子会社等の議決権比率	100.0%

2. 連結事業概況（令和3年度）

(1) 連結財務の状況

当会グループの連結財務の状況は、会員等から受け入れた貯金を主とする負債総額は3兆6,544億円、貸出金、預け金、有価証券を主とする総資産額については3兆8,308億円、出資金および利益剰余金等の純資産額については1,764億円となりました。

一方、連結自己資本比率は、11.68%となり、健全性を維持する水準を確保しております。

(2) 連結子会社の事業概況

北海道信連サービス株式会社の令和3年度営業収益は457百万円、経常利益15百万円、当期利益が6百万円となりました。

● 連結ベースの主要な経営指標

(単位：百万円)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
経常収益	31,396	30,877	32,056	33,161	30,089
経常利益(△は経常損失)	5,835	5,803	4,978	5,391	6,454
当期剰余金(△は当期損失金)	5,209	4,680	4,702	4,653	5,209
連結純資産額	178,223	184,947	178,077	186,073	176,449
連結総資産額	3,440,293	3,508,558	3,573,576	3,804,565	3,830,855
連結自己資本比率	13.70%	12.66%	11.91%	11.51%	11.68%

注) 1. 総資産額は貸倒引当金および外部出資等損失引当金を資産から控除して算出しています。

● 農協法に基づく開示債権の状況および金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位：百万円)

区 分	債権額	保 全 額				合 計
		担保等	保 証	引当等		
令和2年度末						
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	1,134	708	52	363	1,124	
危険債権	5,171	1,301	445	3,424	5,171	
要管理債権	63	27	0	-	27	
三月以上延滞債権	63	27	0	-	27	
貸出条件緩和債権	-	-	-	-	-	
小計	6,369	2,037	498	3,787	6,323	
正常債権	836,246					
合計	842,615					
令和3年度末						
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	898	504	37	349	891	
危険債権	5,743	2,898	753	2,091	5,743	
要管理債権	-	-	-	-	-	
三月以上延滞債権	-	-	-	-	-	
貸出条件緩和債権	-	-	-	-	-	
小計	6,641	3,403	790	2,441	6,635	
正常債権	828,166					
合計	834,808					

注) 各項目の定義等は「農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく保全状況」(単体)と同様です。